

令和5年八郎潟町議会6月定例会 会議録

第1日目 令和5年6月6日(火)

- 議長 伊藤秋雄 おはようございます。
ただいまの出席議員は1名欠員の11名であります。
定足数に達しておりますので、八郎潟町議会6月定例会は成立いたします。
これより、6月定例会を開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。
日程第1、会議録署名議員の指名については、会議規則第127条の規定により議長より指名いたします。1番 加藤千代美君、2番 小柳聡君を指名いたします。
日程第2、会期の決定については、議会運営委員長 畠山一充君の報告を求めます。
はい、8番 畠山一充君
- 議会運営委員長 畠山一充 おはようございます。私から、6月定例会の日程・運営等について審議いたしました当議会運営委員会の審議経過と結果について、ご報告いたします。
去る5月25日、午後1時30分から第二委員会室において、当局より町長、総務課長が出席し、6月定例会の日程・議案等について委員会が開かれました。
今回の定例会の議案等は、条例の一部改正に伴う専決処分承認が2件、補正予算関係議案が3件、工事の委託に関する変更協定の締結議案が1件、人事案件議案が1件、繰越明許費繰越計算書の報告が2件、令和4年度に放棄した私債権等の放棄(水道料金)の報告が1件であります。
また、陳情は1件、一般質問者は4名となっております。
次に、議員派遣につきましては、町村議長会主催の議員研修会が7月21日(金)に秋田市で、8月3日(木)南秋田郡町村議会議員大会が五城目町で開催されます。
今定例会の日程は、初日が諸般報告、町長の行政報告、議案等の上程、提案理由の説明、議案等に対する質疑を行い、議案・陳情等について各常任委員会に付託することといたします。
2日目は、一般質問を行い、終わり次第、各常任委員会に入っていただきます。
最終日は、各常任委員会に付託された議案・陳情等について、委員長報告の後、討論・採決を行います。
以上のおり、今定例会の会期は皆様に配付した資料のとおり、本日から9日までの4日間で行うことにいたしました。
よろしくご理解を賜りご協力くださいますようお願いを申し上げ、議会運営委員会の報告といたします。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
- 議長 伊藤秋雄 本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日6日から9日までの4日間と決定してご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
- 議長 伊藤秋雄 ご異議なしと認め、本日から9日までの4日間と決定いたしました。
答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課長、会計管理者であります。
日程第3、「諸般報告」に入ります。
はじめに、「議長の諸般報告」です。この報告は令和5年3月定例議会最終日より、本定例会までの報告事項について印刷し、皆様のお手元に配付しております。その報告書をもって「議長の諸般報告」にかえさせていただきたいと思いますが、そのように取り計らってご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)
- 議長 伊藤秋雄 ご異議なしと認めます。次に、「広域組合議会の諸般報告」に入ります。各広域組合議会の状況・課題等について、各組合議員からの報告を頂きます。
はじめに、「八郎潟町・井川町衛生処理施設組合」8番 畠山一充議員からの報告をお願いいたします。はい、8番 畠山一充君。
- 8番 畠山一充 議席番号8番 畠山一充です。
私から、「八郎潟町・井川町衛生処理施設組合」議会のご報告を致します。
去る令和5年3月23日、八郎潟町庁舎3階第1委員会室において、令和5年八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会3月定例会が開催されました。議会に先立ち管理者か

ら行政報告があり前年同期と比べ、し尿・浄化槽汚泥合わせて約4%の減となっており、また、五城目町分を含め、一日あたり平均処理量は3.82キロリットルであります。

議案第1号「令和4年度八郎潟町・井川町衛生処理施設組合一般会計予算(第3号)について」は、五城目町からの汚泥処理受託の減になったことから、歳入で201万9千円の更正を行ったこととあります。歳出の主なものは、議員研修旅費30万5千円、公会計事務委託料52万7千円、汚泥処理委託料53万8千円の更正を行ったこととあります。全会一致で議案どおり可決いたしました。議案第2号「個人情報保護法施行条例の制定について」、議案第3号「個人情報保護審査会条例の制定について」、議案第4号「職員の降給の事由に関する条例の制定について」、議案第5号「職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について」、議案第6号「職員の高齢者部分休業に関する条例の制定について」、全会一致で原案どおり可決いたしました。

議案第7号「令和5年度八郎潟町・井川町衛生処理施設組合一般会計予算について」は、歳入・歳出総額で5,284万2千円となり、前年対比836万9千円、13.7%の減であります。主に高圧ケーブルの交換委託料が無くなったためであります。歳入の主なものは、八郎潟町・井川町両町の負担金が1,939万2千円、五城目町からの受託事業収入が3,263万7千円です。歳出の主なものは、一般管理費の人件費等に707万4千円、財政調整基金積立金に349万円を計上しております。施設管理費では各種機器保守管理等の委託料2,184万1千円、消耗品・光熱水費等に1,024万9千円を計上しております。また、予備費には100万円を計上しております。全会一致で原案どおり可決いたしました。

議案第8号「八郎潟町・井川町衛生処理施設組合鑑査委員の選任につき同意を求めることについて」は、任期満了により井川町の藤田馨氏が再任されまして、全会一致で可決いたしました。

以上が「八郎潟町・井川町衛生処理施設組合」のご報告といたします。

議長 伊藤秋雄 次に、「八郎湖周辺清掃事務組合」6番 京極幸村議員からの報告をお願いいたします。はい、6番 京極幸村君。

6番 京極幸村 確認不足で準備して来なかったもので、後日でもよろしいでしょうか。

議長 伊藤秋雄 今日何も資料、用意してなかったすか。

6番 京極幸村 はい、会期中であれば、準備できるので…

議長 伊藤秋雄 では京極君、明日一般質問の前に報告してください。

6番 京極幸村 はい。

議長 伊藤秋雄 最後に、「湖東地区行政一部事務組合」を、1番 加藤千代美議員からの報告をお願いします。はい、加藤千代美君。

1番 加藤千代美 1番 加藤であります。「湖東地区行政一部事務組合」についてのご報告をいたします。

令和5年3月23日、午前10時より開会された令和5年第一回湖東地区行政一部事務組合定例会のご報告をさせていただきます。

定例会に提出された議案は12件ありましたが、1号から10号までの議案内容は、当議会において議決された内容と同様のものであります。そのため、同様であり報告を省略させていただき、議案第11号「湖東地区行政一部事務組合火災予防条例を改正する条例について」報告させていただきます。この条例は急速受電設備について全出力の上限を撤廃し、火災予防上必要な措置の見直しを行うと共に、その他必要な整備を行う必要があり、その条例を改正するものであるという説明がありました。

次に議案第12号「令和5年度湖東地区行政一部事務組合一般会計予算について」一般会計の予算規模は、歳入・歳出ともに7億5,384万4千円となり、前年度対比1億3,533万4千円で21.88%となっております。歳入は歳入全体の81.19%を占める組合構成市町からの分担金及び負担金は6億1,202万3千円で前年度対比601万8千円の0.99%の増となっております。その他の財源としては、使用料及び手数料805万円、諸収入176万4千円、組合債1億3,200万1千円を計上しております。

歳出については、議会費が49万9千円、前年度対比59万4千円、54.35%の減となっております。これは議員の現地視察研修が行われなかったためであります。総務費は4,303万9千円、前年度対比3万2千円、0.07%の増となっております。衛生費は、3,271万円で前年度対比331万2千円、11.27%の増。消防費は6億4,770万6千円、前年度対比1億3,139万4千円、25.45%の増。公債費は2,909万円、前年度対比119万円、4.27%の増、予備費は前年度同様80万円の計上であります。歳出の性質別では、人件費は歳出全体の62.6%で4億7,177万9千円、物件費は、13.2%の9,944万1千円、建設事業費は19.7%の1億4,815万2千円、公債費には3.9%で2,909万円を計上したとの報告を受け、採決の結果、全ての議案が全員一致で可決いたしました。

次に人事に関する報告であります。職員の退職者2名、消防長と次長が令和5年3月31日に退職。補充については4名を4月1日で採用するという報告がありました。

また、消防長には、消防署長を兼ねて副署長の斉藤直樹氏を昇格することとしておりますという報告がありました。

次に令和5年5月17日に臨時議会が招集され、議案第13号「工事請負契約」高機能消防指令センター情報系更新機能強化事業に伴うもので5月10日に1億569万200円で山形県酒田市（株）ハムシステム庄内、代表取締役 佐藤公俊と仮契約を締結しており議会の議決を得る必要があるとの説明があり、全会一致で可決するものと決定した次第であります。

次に議案第14号「財産の取得について」は、湖東地区消防に配置する救急自動車更新に伴うもので、4月27日入札を執行し3,498万円で、秋田トヨタ自動車（株）代表取締役 大柳康三郎と仮契約を締結しており、議会の議決を得る必要があるとの説明があり、採決の結果全会一致で可決したものと決定いたしました。

以上で報告終わります。

議長 伊藤秋雄 「八郎湖周辺清掃事務組合」の説明は、明日一般質問の前に京極幸村議員からの報告をお願いいたします。

以上、各組合議会の報告を終わります。

以上、「諸般報告」を終わります。

日程第4、これより町長の行政報告を求めます。

はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 （ 町長の行政報告 別紙のとおり ）

議長 伊藤秋雄 これより町長の行政報告に対する質問を行います。

なお、質問は明日の一般質問と重複する質問は控えて下さるようお願いいたします。また、一人一問程度で、簡潔をお願いいたします。質問のある方は挙手してください。

はい、1番 加藤千代美君。

1番 加藤千代美 税務申告についてお伺いしたいんですが、2,601名の申告相談があったと。町全体では何名の申告があるんですか。人数を教えてください。

議長 伊藤秋雄 はい、税務課長。

会計管理者 村井秀竹 人数は1,050…町全体で2,461名分ですが。

1番 加藤千代美 対象者が2,461名分？

会計管理者 村井秀竹 いえ、申告した人です。

1番 加藤千代美 2,461名？

会計管理者 村井秀竹 あ、2,601名です。

1番 加藤千代美 対象者が。

会計管理者 村井秀竹 対象者は全住民になりますが、年金所得者の方もおりますので、ちょっと今正確な人数は把握しておりませんが、後で報告したいと思います。

1 番 加藤千代美 後で教えて下さい。

会計管理者 村井秀竹 はい。

議長 伊藤秋雄 他にありませんか。ありませんか。
これにて、町長の行政報告に対する質問を終わります。
次に、日程第5、承認第1号から、日程第11、陳情までの、承認2件、議案4件、
陳情1件を、各常任委員会に付託する関係で、一括上程したいと思いますが、ご異議ご
ざいませぬか。

(異議なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 ご異議なしと認めます。そのように決定いたします。
議事日程については、配布している日程表のとおりであります。
提案理由の説明をお願いします。畠山町長。

町長 畠山菊夫 本日提出いたします承認議案の概要について、ご説明申し上げます。

はじめに会議日程資料の7ページをご覧ください。

承認第1号「八郎瀧町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」
地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令等が令
和5年3月31日に公布され令和5年4月1日に施行されることに伴い、八郎瀧町町税
条例について、所用の規定の整備を行うものであります。主な改正内容は、軽乗用車税
の環境性能割の税率区分の見直しなどであり、議会に提出する必要がありましたが、
施行日前に議会の議決を経る暇がなかったため専決処分をしたものであり、これについて
議会に報告し承認を求めるものであります。

次に47ページをご覧ください。

承認第2号「八郎瀧町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めること
について」

地方税法施行令等の一部を改正する政令等が令和5年3月31日に公布され令和5年
4月1日に施行されることに伴い、八郎瀧町国民健康保険税条例について、所用の規定
の整備を行うものであります。主な改正内容は、課税限度額及び軽減判定所得基準額
の見直しであります。議会に提出する必要がありましたが、施行日前に議会の議決を経る
暇がなかったため専決処分をしたものであり、これについて議会に報告し承認を求め
るものでございます。

次に、

議案第59号「令和5年度八郎瀧町一般会計補正予算(第1号)について」
でございます。補正予算書の1ページをご覧ください。歳入・歳出にそれぞれ1億3,7
26万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億5,617万4千円としておりま
す。歳入の主なものをご説明いたします。

8・9ページ、

国庫支出金の衛生費国庫負担金に「新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金」
に1,167万4千円を、衛生費国庫補助金に「新型コロナウイルスワクチン接種体制
確保事業費補助金」に1,036万9千円をそれぞれ追加しております。いずれにつき
ましても、令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種にかかる財源でございます。

民生費国庫補助金には、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」2,
940万6千円を追加しております。これは新型コロナウイルス感染症の影響を受ける
非課税世帯に給付金を支給するものでございます。衛生費国庫補助金、「出産・子育て
応援事業補助金」193万5千円の追加は令和5年度に妊娠・出産をされた方に対する
給付金でございます。県支出金、農林水産業費県補助金に、「夢ある園芸産地創造事業
費補助金」121万6千円を追加しております。これは農家の農業機械購入にかかる補
助金でございます。

10・11ページ、

諸収入、雑入に「活力ある地域づくり助成事業助成金」200万円を追加しておりま

す。これは町内団体が開催するイベントにかかる助成金でございます。地域海洋センター修繕助成金2,630万円の追加はB&G海洋センタープールの改修工事にかかる助成金であります。

続きまして、歳入についてご説明いたします。ごめんなさい。歳出について主なものをご説明いたします。

12・13ページ、

総務費、自治振興費、「活力ある地域づくり助成事業助成金」200万円の追加は、町内団体が開催する地域づくり事業にかかる助成金であります。

16・17ページ、

民生費、社会福祉総務費の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」に2,880万円を追加しております。これは「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」事業として物価高騰の影響を受ける非課税世帯への支援のため一世帯当たり3万円を給付するものでございます。児童措置費、「低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」150万円の追加は、非課税の子育て世帯に対する助成であり児童一人当たり5万円を給付するものでございます。

18・19ページ、

衛生費、予防費に総額で584万7千円を追加しております。これは風疹抗体検査、新型コロナウイルスワクチン予防接種、帯状疱疹ワクチン接種等、各種予防接種、ワクチン接種等にかかるものでございます。

20・21ページ、

農林水産業費、農薬振興費152万円の追加は、農家の農業機械購入にかかる県及び町による補助金でございます。

26・27ページ、

教育費、青年婦人会館運営費に243万1千円を追加しております。これは青年婦人会館の屋根の全面塗装工事にかかるものでございます。海洋センター管理運営費の8,959万4千円の追加はB&G財団海洋センタープールの上屋鉄骨の改修、テントの取り替え工事にかかるものでございます。

なお、各項目に計上されております人件費につきましては28ページからの給与費明細書に記載しております。

以上が一般会計補正予算の（第1号）の概要であります。

議案第60号 「令和5年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について」

31ページをご覧ください。歳入歳出に、それぞれ6万2千円を追加し歳入歳出予算の総額を2億7,603万3千円としております。

38・39ページ、歳入は一般会計繰入金を3万8千円減額し、下水道事業債を10万円追加しております。

40・41ページ、歳出は職員の人件費として総額で6万2千円を追加しております。

以上が「公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）」の概要でございます。

議案第61号「令和5年度八郎潟町上水道特別会計補正予算（第1号）について」

45ページ、収益的収入に59万6千円を追加し総額を1億4,996万8千円に、収益的支出に59万6千円を追加し総額を1億4,151万1千円としております。

48・49ページ、収益的収入につきましては「消防設備負担金」59万6千円を、収益的支出では「消火栓撤去（廃止）工事」59万6千円を、それぞれ追加しております。

以上が「上水道特別会計補正予算（第1号）」の概要でございます。

次に、もう一度会議日程資料に戻って下さい。

61ページをご覧ください。

議案第62号「工事の委託に関する変更協定の締結について」

令和3年5月14日に締結した「八郎潟駅構内ふれあいロード橋補修工事にかかる委託に関する協定について」当初の契約金額から1,454万1,372円を減額し、1億4,010万7,628円に変更する協定を締結したいので地方自治法第96条第1項第5項、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めます。

以上、よろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。

議長 伊藤秋雄 これより、議案に対する質疑を行います。
はじめに、日程第5、承認第1号「八郎潟町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」の質疑を行います。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 質疑なしと認めます。よって承認第1号についての質疑を終わります。
次に日程第6、承認第2号「八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて」の質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 質疑なしと認めます。よって、承認第2号について質疑を終わります。
次に日程第7、議案第59号「令和5年度八郎潟町一般会計補正予算(第1号)について」の質疑を行います。質疑ありませんか。はい、2番 小柳聡君。

2番 小柳 聡 保健体育機器で…。B&Gの海洋センターの改修工事のことでちょっと、委員会違うのでちょっとお伺いしたいと思います。
取り替え工事、予算がたった時の想定される工事期間というものが、ざっくりと決まっているのであれば、期間も含めて開始時期と。

議長 伊藤秋雄 はい、教育課長。

教育課長 齊藤 嘉生 ただ今のご質問にお答えいたします。予定としましては7月中に入札を開始いたします。工期は9月から12月末の期間を予定しております。例年であればプールの開催期間が9月15日までとなっておりますが、この工事の関係で8月31日で終了し、直ちに工事に入るという予定でございます。以上です。

議長 伊藤秋雄 はい、いいですか。他にありませんか。ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 質疑なしと認めます。よって、議案第59号についての質疑を終わります。
次に日程第8、議案第60号「令和5年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について」の質疑を求めます。質疑ありませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 質疑なしと認めます。よって、議案第60号についての質疑を終わります。
次に日程第9、議案第61号「令和5年度八郎潟町上水道特別会計補正予算(第1号)について」の質疑を行います。質疑ありませんか。
はい、9番 金 一義君。

9番 金 一義 補正予算とちょっと関係ないんですけども、この10月1日からインボイスが始まります。その場合の水道料金の取り扱い、どういう形でインボイスに処理されるのか、そのへんをご説明願います。

議長 伊藤秋雄 はい、建設水道課長。

建設水道課長 加藤恒貴 ただいまのご質問ですが、単価の方でいろいろと税務署の方とやりとりしてまして…、後日資料揃えましてご報告したいと思いますが、よろしいでしょうか。

9番 金 一義 聞き取れず(52:27)

議長 伊藤秋雄 はい、建設水道課長。

9番 金 一義 聞き取れず（52：31）

建設水道課長 加藤恒貴 打診いたします。

議長 伊藤秋雄 他にありませんか。はい、4番 北嶋賢子君。

4番 北嶋賢子 はい、4番です。今、浦大町の下基盤整備してます。それで、浦大町に上水道の排水区があるんですけども、ちょうど今田んぼアートとか、そういった所の基盤整備なので、その上水道、排水区に、運ばれる送水管に障りがあるかどうか、聞きたいと思います。すみません。委員会外でしたので聞きました。

議長 伊藤秋雄 はい、建設水道課長。

建設水道課長 加藤恒貴 今のご質問にお答えいたします。補助事業で行いました送水管の敷設外工事ですが、工事終了後に基盤整備工事が始まりまして、送水管に直接関係する、支障となる箇所が三個所ございまして、今年度一個所、現在工事中でございます。

議長 伊藤秋雄 はい、いいですか。他にありませんか。
（質疑なしの声あり）

議長 伊藤秋雄 質疑なしと認めます。よって、議案第61号についての質疑を終わります。次に日程第10、議案第62号「工事の委託に関する変更協定の締結について」の質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。
（質疑なしの声あり）

議長 伊藤秋雄 質疑なしと認めます。よって、議案第62号についての質疑を終わります。「陳情について」を上程いたします。お手元に配付しております陳情は1件であります。提出された議案並びに陳情について、議事日程及び陳情文書表に記載のとおり、所管の常任委員会に付託することに、ご異議ございませんか。
（質疑なしの声あり）

議長 伊藤秋雄 異議なしと認めます。各常任委員会に付託することにいたします。事務局から、委員会室を報告させます。よろしく申し上げます。

議長 伊藤秋雄 はい。

9番 金 一義 いいですか。

議長 伊藤秋雄 はい。

9番 金 一義 今回、町の工事請負契約一覧表っていうものありますけども、ただこれだと、相手の業者さんがちょっと分からないわけですよ。なので、入札の詳細なる資料を提出してもらえればなあと思って。全員いらっしゃるので、それでここで発言しました。というのは結局、前に予算と落札、同類額の金額で落札された期もありますので、そういうのを踏まえて我々議員としても閲覧したいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長 伊藤秋雄 はい、総務課長。

総務課長 村井健一 今のご質問についてですけども、一応9月の決算の時には、そういう物は出してますけども、6月・9月・12月・3月定例会でも期毎の工事請負状況出してますけども、それについても全部ってことですか。毎回出すんですけども、その時をもって話なるんですか。それについては、ちょっと後で内部で検討してお答えします。毎回出すのか、一回で済ませるのか、そのへんちょっと検討したいと思います。

9番 金 一義 結局毎回出してもらわないと、一回だともう過ぎちゃってることもあるからね。

総務課長 村井健一 はい、お答えします。

議長 伊藤秋雄 はい、加藤千代美君。

1番 加藤千代美 指名業者登録4月1日現在でA級が何件、B級が何件、C級が何件、という登録台帳があると思うんですけども、それを資料として出して欲しいです。要望しておきます。

議長 伊藤秋雄 はい、総務課長。

総務課長 村井健一 お答えいたしますけども、今のご質問については町内の関係でございますか。

1番 加藤千代美 いや、役場で … だと … けども…

議長 伊藤秋雄 立って、発言してもらえるすか。

1番 加藤千代美 工事内容にもよると思うだけけれども、登録してる業者、全て知りたいです。

議長 伊藤秋雄 はい、総務課長。

総務課長 村井健一 あの、お答えしますけども、町内業者であれば土木工事のみ格付けしております。それ以外はしておりません。あと、県外業者であれば県の格付けに基づいておりますので、ご理解ください。なので、町内の土木業者のみのA級、B級しかございません。以上です。

議長 伊藤秋雄 いすか。

1番 加藤千代美 はい。

議長 伊藤秋雄 異議なしと認めます。各常任委員会に付託することにいたします。事務局から、委員会室を報告させます。事務局、朗読をお願いします。

局長 加藤 宏 それでは、総務産業常任委員会は、第1委員会室。教育民生常任委員会は、第2委員会室で開催していただきます。

議長 伊藤秋雄 これより、各常任委員会を開いていただきます。明日は、午前10時より本会議を開きます。本日の会議は、これをもって散会いたします。どうもご苦労様でした。

(閉会 午前 10時56分)

令和5年八郎潟町議会6月定例会 会議録

第2日目 令和5年6月7日 (水)

- 議長 伊藤秋雄 おはようございます。
ただいまの出席議員は1名欠員の11名であります。
定足数に達しておりますので、八郎潟町議会6月定例会は成立いたします。
これより、本日の会議を開きます。答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課長、会計管理者であります。
まず、はじめに、広域組合議会の諸般報告、「八郎湖周辺清掃事務組合」の報告を6番 京極幸村君よりお願いいたします。はい、6番 京極幸村君
- 6番 京極幸村 「八郎湖周辺清掃事務組合」議会3月定例会の報告をいたします。
令和5年3月20日 八郎湖周辺クリーンセンターにおいて「八郎湖周辺清掃事務組合」議会3月定例会が開催されました。
議案は「職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について」「職員の降給に関する条例の制定について」「個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について」「情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について」「令和5年度一般会計予算について」であります。
令和5年度一般会計予算では、当初予算の歳入・歳出総額は5億1,684万5千円です。前年度比1億1,135万5千円、19.2%の減であります。減少した主な理由としては、公債費が令和5年度より解消されていることが理由となります。八郎潟町における事務費負担金は5,762万2千円となっております。全ての議案が満場致で原案通り可決いたしました。
また、令和4年度のゴミの搬入量については、家庭系ゴミが前年度比1.8%減の1万530トン、事業系ゴミが前年度比0.8%増の3,770トンとなっております。
以上で「八郎湖周辺清掃事務組合」議会の報告を終わります。
- 議長 伊藤秋雄 以上で組合議会の報告、諸般報告を終わります。
これより一般質問を行います。最初に2番 小柳 聡君の一般質問を行います。
はい、2番 小柳 聡君。
- 2番 小柳 聡 おはようございます。2番の小柳です。
6月定例会一般質問のトップバッターとなりました。新型コロナウイルス感染症の分類が5類へと変更されて初の一般質問ということで、今回はマスクを着脱して質問をいたします。ご了承ください。
つい先日、八郎潟町の人口ビジョンを確認する機会がありましたが、少し驚いた事があります。2025年度の人口予測と2022年度末の人口が両極すべて一致しておりました。偶然とは言え、人口減少のスピードは深刻であることを再確認した次第です。今回は、いかにそのスピードを緩めていくのか、また、少子化社会に対して未来に向けた希望の持てる町づくりに出来ることを議論していきたいと思っております。
本日は表題を二つに分けて、最初は「切れ目のない子育て支援で少子化対策を」というものでございます。
3月議会では少子化の要因であろう晩婚化や未婚化について提案をしましたが、今回は全国的に盛んに話題になっている「子育て支援」について議論をできればと考えております。
まずは当町の少子高齢化を伴う人口減少がこの10年間でどのように推移しているのかを触れておきます。
基準日は令和5年4月1日とし、10年前の平成25年の4月1日と比較しております。まず、人口は6,491人からこの10年間で5,349人まで減少し、実に1,100人以上の人口減となりました。以前にも人口減少については触れておりましたが、今回は性質も深掘りしてみます。
まず、少子化というタイトルで議論するために18歳以下の推移をご紹介します。10年前は996人と約1,000人の子供がいましたが、現在は546人となっております。実に10年間で6割弱にまで減っております。一方で65歳以上に目を向けると10年前が2,115人、そして今年は2,431人と300人程増加しております。この10年間で人口が1,000人以上減少している中で子供は減り、高齢者は純増して増えているという、少子高齢化の厳しい現実がはっきりと読みとれます。

ここで着目していただきたい点が人口比率でございます。18歳以下を1とすると65歳以上が4という数字に比率でざっくりではありますかならうかと思えます。付け加えれば、18歳以下世代の場合はさらに乳幼児世代・義務教育世代・高校生世代と細分化した施策も考えやすいという点があります。

次に着目いただきたいのが青年層の推移です。40代は682人から618人と微減であるのに対して20代は513人から279人へと約半減、30代は630人から363人へと、こちらも約4割減となっております。こちらに関しては、もともとの人口が、子どもの層が少なくなってきたというところもあると思えますけれど。この子育て世代をいかにして戻していくかという点も同時に考えていかなければならないと考えます。少子高齢化フロントランナーである秋田県の小さな町で生き残るには「若者を呼び戻す」「子育て世帯を呼び込む」この二つの命題は避けて通れない道であると考えます。

八郎潟町として、どこから手を付けていくかと問われるならば、私は間違いなく後者の「子育て世帯を呼び込む事」を優先すべきと考えます。事実として、私には子どもが3人いますけども、どの世代にも当町出身者ではない転入世帯が複数人おります。子育て、出産を機に住居移動をすると言うことは大分にあります。

そこで、これからいくつかの提案をしていきたいと思えますけども、前提として私は現状の八郎潟町の子育て支援が近隣と比べて弱いと思っているわけではありません。むしろそれなりに充実はしているのではないかと考えています。ただ一方で当町が先駆的に開始した給食費助成制度等は周りも追随しており、今年度出産祝い金も10万円まで増額されましたが近隣でも同様の動きは同時進行で進んでおります。

これからの子育て支援については幼児・教育とそれぞれ点で考えるのではなく、ライフサイクルを考慮し線で考えていくべきだと思っております。そして施策を考えるにあたっては大胆に求めるものと、あったらいいなを形にすること、さらに言えばそういった支援を組み合わせていくことで、「八郎潟町の切れ目のない子育て支援はすごいよね」という保護者間の口コミ効果も期待するものです。

支援が充実する事が一番で、さらにそこをうまく発信すれば、することができれば、人口流動にも繋がってくると考えます。

さて、岡山県に奈義町(なぎちょう)という鳥取県との県境に位置する人口5,600人程の小さな町があります。人口も当町と同程度の町が、子育て応援宣言をして以降2019年には合計特殊出生率2.95という驚異的な数字をたたき出したことで全国的な注目を受けております。切れ目のない経済的支援はもちろん、予防接種の無料化、病児・病後保育や、若者向け町営住宅の整備、また「奈義モデル」とも言える「ちょっと働きたい母親」と「ちょっと人手がほしい個人や企業」をマッチング就労支援サービスをする「奈義しごとえん」といった仕組みを作る等、幅広く子育て支援を展開しております。年間1億円以上を子育て支援に割いており、このような切れ目のない子育て支援をすることで人口は微減はしているものの9歳以下と40歳世代は増加しているようです。

当町においても出来る事から進めていかなければ世代間バランスの維持も難しくなり始めていることも明白であり、子育てする方々に対して「もう一人産んでもいいな」と思われる環境整備を進めていかなければならないと考えます。

これから提案するものは人口誘導という観点では即効性が無いものも含まれますが、いかにして子育て世代に対して切れ目のない支援を提供し負担軽減に繋げていくか、そういった支援が充実した先に子育て支援が手厚い町として選択肢になってくると考えています。

奈義町では出産祝い金を第一子10万、第二子15万、第三子は20万、第四子は30万、第五子以降は40万円と多子化に手厚い支援をしており、産めば生むほど支援をするといった形が分かりやすく感じます。

当町に限って言えば、多子化の傾向は少なからずあるものの、このような支援を増やすことにより、今まで以上に子どもを産むことに対するハードルを下げ、子育てを応援する町という安心感を与えていただければと考えます。

ここで質問です。当町で出産祝い金10万円となっておりますけども、この出産祝い金、これを二人目20万、三人目以降30万とすることで多子化支援を出来ないか、と言うこととお伺いたします。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 小柳議員のご質問にお答えいたします。

岡山県 奈義町のことは、よくご承知しております。2019年、出生人数が平均で1.36人の時に2.95人ということで、全国一でも知られておりますけども、奈義町のスローガンですか…町のスローガンが「自衛隊と共に」ということで、自衛隊の演習場、駐屯地もございますし、また、関連した雇用の場もたくさんあります。毎年安定した財源が入ってきて、そのような政策を打ち出して見事に成功していると言えることと思います。

町も3万円から、今年度から10万円に上げましたけども、過去に上小阿仁村で2010年からですか、二子が50万円、三子が100万円、四子以降が200万円、という施策も打ち出した事がございますけども、今は、それは取り組んでおりませんが、ただ子供の出生順に段階的に出産祝い金を支給することだけでは多子出産に繋がるとは思われません。少子化対策と子育て支援とは異なることから出生祝い金の額を今後も考えて参りたいと思います。

議長 伊藤秋雄 はい、小柳聡君。

2番 小柳 聡 安定した財源があるから出来るっていったところも、勿論分かります。因みに、参考までに本町で、今私が提案したこの支援を実施するとした場合、どの程度の財政負担があるのかということを検証してみました。

昨年度の出生数は転出した世帯のお子さんを除くと18名でございまして、第一子が7人、第二子が8人、第三子以上が3人でした。現状の支援で180万円かかっていたものが…、3万円から10万円というところは令和5年度に180万円かかるものがこの施策を適用することで、試算ですけども320万円程度になります。この数字の約1.8倍、140万円が実際に負担が増える金額を提示したんですけども、ここの金額に対して、ちょっと受け止めをちょっと、ご助言をいただけますか。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 その数字は承知しておりますけども、当町にとってどのくらいの支援が良いのかということとは適宜考えていきたいと思っております。

議長 伊藤秋雄 はい、小柳聡君。

2番 小柳 聡 いま全体的にしていくので後で最後にまとめていきたいと思っております。

まず、この出産が終われば次は子育てでございまして、

乳児の健やかな成長を願い、紙おむつやミルク等に使用できる赤ちゃんクーポン券を満一歳まで支援してはどうかと考えます。数年前まではこういったベビー用品は町外の大店舗に町内需要が流れていたと思っております。町内にドラッグストア等も増えた今、乳児世帯への支援と町内事業者へ循環する仕組みで支援をすることが出来れば一石二鳥的な支援になり得ると考えます。

そこでお伺いします。乳児支援としてオムツやミルク等に使えるクーポン券事業を実施できないか、というところをお伺いいたします。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 子どもを身近で安心して出産でき、養育する家庭の経済的な負担を軽減することは、切れ目のない子育て支援をするうえで、とても重要なことだと思います。各自治体では、毎月、乳児に必要なおむつなどを宅配する「おむつ宅配便」や町内の取扱店で利用出来る「赤ちゃんクーポン券」など、さまざまな支援をしております。今後、見守りをしながら直接対面できる家庭訪問時や乳児健康検診時に支給できるクーポン券の交付など、子育て世帯の経済的負担を軽減できる政策を考えてまいりたいとは考えております。

議長 伊藤秋雄 はい、小柳聡君。

2番 小柳 聡 こういったことも重要だと思うという、こういったお言葉をいただいたことは、ありがたく思います。私も「おむつ宅配」といった件も、勿論調べてはございましたが、ただ実数18人位の、現状では18、まあ20人前後の乳幼児に対して宅配事業やるっていうのもちょっと大げさな話でございまして、ということで、クーポン券事業といったところを提案したものでございます。こちらも出生数に対して、仮に月に3千円、3

千円だとちょっと多いかもしれません。3千円程度とすると年間で約65万円弱程度の財政負担となります。ここにあって事務費は加味しておりませんが、個人的にはこういった支援をしているインパクトに対して…あまり財政需要額も大きくならないかと、ならなく施策を打てるのではないかなと感じましたけども、そこについてもう一度答弁いただけますでしょうか。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 ん、何の？

2番 小柳 聡 えー、仮に3千円程度とすると、子どもが18人で65万って試算なんですけども、その金額、こういった事業をやることに65万円位で出来るんですけども、といったところの感想というか後所見をいただければと。

町長 畠山菊夫 前の質問でもお答えしましたけども、本町にとってどのくらいの支援が良いのかという事を適宜、財政と見合わせながら取り組んでいかなければいけないと思っております。はい。

議長 伊藤秋雄 はい、小柳聡君。

2番 小柳 聡 はい、分かりました。それでは続けていきます。
学校に入学する際にもランドセルや学習机、体育着や制服などももちろんですけども入学が伴うものには一貫して準備にお金がかかります。そこにもちょっとした支援があれば保護者の心理としても心強いと感じるでしょうし、そういった細やかな支援があると町への愛着心も増すのではないかと考えます。そこでご提案をいたします。
入学応援準備金を小中、私のイメージとしては一律2万円程度と考えていますけども、創設できないものでしょうか、といったところをお伺いします。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 教育委員会からの提言もありまして、小学校に通う児童が使用している「ランドセル」は、新入学用品の中でも高額で、入学準備をする保護者にとっても経済的な負担が大きくなっていることと、教科書を入れた重いカバンを背負って通学することは、遠距離徒歩児童には負担が大きいことなどから、「ランドセル」と同程度の機能や耐久性を備えた軽量の「通学用リュックサック」を新入学児童へ無償で配付できないか検討しているところがございます。
今後、こども園保護者等へのアンケートを実施するなどして、いただいた意見を参考にして検討し、助成の仕方や方法を進めていければと取り組んでいるところがございます。

議長 伊藤秋雄 はい、小柳聡君。

2番 小柳 聡 はい、今、ランドセル…私はそういった…ランドセルは結構需要といいますか、愛着のある物だと…高学年には、もしかしたらそういった声があるのかもしれませんが…んー、ま、はい、まあ理解しました。因みにちょっと関連して、お隣の五城目町ではボランティアグループ「おさがり広場」という、使わなくなった学生服や、サイズアウトして着られなくなった体育着を回収して、それらを必要とする町民に譲渡する団体がございます。
子どもの成長に応じて急遽必要になったりすることもあるかと思えますし、SDGsの観点からもこういった取り組みは町にもあったらいいなと感じた次第でございます。

町として、こういったリユース事業に取り組めるか、出来ない場合はそういった団体が仮にあれば支援を出来るか、といったところをちょっとお伺いします。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 町では、リユース事業への取り組みは考えておりませんが、社会福祉協議会やPTA連絡協議会など町内の各種団体が主体となって実施する場合は、支援をさせていただきます。なお、学校では、児童生徒が衣服を汚してしまった場合に貸し出しできるように、

体育着をある程度の枚数は卒業生の協力を得て確保しております。中学生の制服につきましては、保護者同士の間でやりとりしているようでございます。

議長 伊藤秋雄 はい、小柳聡君。

2番 小柳 聡 そういった予備を設けているといったところも、ちょっと私は知らなかったところがありましたので、安心材料ではございました。実際に、本当に、我々も先輩に募って制服をちょっとサイズ大きくなったんで譲ってくれませんか、と言うんですけども、なかなかそういったネットワークが無い方もいらっしゃるの、そういったところも社協とか、PTAも支援をしていただけたらというところなので、そこは安心をいたしました。コミュニティー助成金とか…、類のものなのか、こういった支援なのか、ちょっとお伺いしてもよろしいでしょうか。考えられる支援として。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 町で考えられる？

2番 小柳 聡 社協とか、PTAで支援する場合は、こういった支援が考えられるのかな？と。助成金で…

町長 畠山菊夫 助成金で支援いたします。

議長 伊藤秋雄 はい、小柳聡君

2番 小柳 聡 はい、ありがとうございます。そう言った場合に町内の施設の活用であったりとか、それに加えて告知の情報発信等もそういった事があるのであれば、共に助成というか、後押しをしてあげていただきたいと思います。

続けていきます。これまでの当町による子育て支援というものは主に義務教育課程でございましたけども、最近では高校生までの医療福祉支給制度を拡充していただきました。また国においてもおそらくこれから示されるであろう異次元の少子化対策の中身においても「高校生まで児童手当が拡充される」ことが議論されており、方向性として高校生世代まで支援を広げていくということは主流の考え方になっていくと感じております。

八郎瀧町において高校生への支援を考える際に、本町に高等学校が無い点を踏まえ、地理的ハンデを埋める意味でも電車移動の定期代を助成することが一番効果的だと考えます。お隣の井川町では令和2年度から半額助成を始め、今年度からは全額助成に踏み切ったそうです。今までも対象者のほぼ100%から申請があることから好評な支援であることは疑いようありません。当町の高校生をみても大多数が電車移動をしていますし、このような支援があると分かれば移住を考える子育て世帯にとってもプラスの材料になることと思います。そこでご提案です。本町においても高等学校通学定期購入助成制度の導入を検討したらいかがだと思いますけども、いかがでしょうか、お伺いします。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 生徒は、自分の行きたい高校を選択し、通うのが基本ではありますが、公平性からも高校生の通学に対する経済的な支援をすることは、課題が多いと思います。

現在、高校生を持つ家庭に対して、経済的な支援としましては、高校の授業料に充てる高校生等就学支援金制度や低所得世帯を対象に支援を行う高校生等奨学給付金などがあります。様々な費用の負担の軽減が図られております。本町の中学校を卒業した高校生のうち、電車を利用し通学していると思われる生徒は、約93名おります。1ヶ月定期の全額補助で試算しますと年間で約800万円ほどになります。バスや徒歩、親の送迎で通学されている高校生もおりますので、同時期の高校生を持つ世帯において、不公平にならないようにする必要があります。

議長 伊藤秋雄 はい、小柳聡君

2番 小柳 聡 不公平 にならないっていったところなんですけど、私の中では大多数が電車移動をし

ているのでといったところでもございました。私も個人的に、この支援は、いざ実施するとなった場合は半額助成が案外望ましいと考えておりました。半額とすることで自己負担もあることから定期購入に対しても無駄の無い、1・3・6・半年間っていう期間があると思うんですけれども。無駄の無い半年間期間を選択してもらえらるであろうし、そういった事が、半額助成であれば、そういったようになると思います。傾向になると思います。なかなか難しいというお言葉でしたけれども是非これから主流になっていく高校生世代への支援というものも検討していただきたいと思います。

各世代についていろいろな提案をしましたが「若者を呼び戻す」ということは、先ほど町長からも奈義町のところでおっしゃったように、雇用というところ、雇用の場というものもキーワードも必要となってくるので、なかなか現状では難しい一面もございます。私、だからこそ子育て支援はしっかりとやるべきというところを訴えた訳でございますけれども。個人的には高校卒業後はともかく、高校卒業時はともかく大学卒業時に県内就職を選択肢として広げるのは若干難しいと考えます。「地方だからこそ出来るワークライフバランス」をPRしてUターンやIターンを希望する方に届くようにすることや、やはり今の教育現場で盛んに行われている、「ふるさと教育」というものを重視しておりますので、そういった段階で町（地域）への愛情を強くしてもらおう地道なことも続けていかなくてはいけないと考えているところでございます。

また定住・移住も難しい今、簡単では無い今、交流・関係人口事業として町外県外と交流できるような体験型交流、私のイメージとしては、農業体験や盆踊り体験、八郎潟ファンミーティング等のそういうイベント等が出来ないかといったところを…

移住定住施策を考えつつ、交流・関係人口も意識して検討していただきたいと思えますけれども後所見をお願いいたします。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 本町の移住定住施策については、「移住支援助成金」や「ふるさと回帰支援交付金」などの支援策を講じておりますが、他の地方自治体においても同様に移住促進施策を進めていることもあり、なかなか良い結果に結びついていないのが現状でございます。

高齢化が進む地方圏に、地域と多様に関わる交流人口や関係人口を増やすことができないければ、最終的には労働力不足や後継者不足の解消に繋がることや、場合によっては新たなビジネスが立ち上がることも考えられることから、町外や県外の方々が町の伝統・文化等に触れ、本町の魅力を知ってもらうことは、新たな交流を生み、地域の活性化に資するものと思えます。

体験型交流イベントを町内の各種団体と町が協働で実施出来れば大変有効な事業になることから、今後、実施可能かも含めて検討はしてまいります。

議長 伊藤秋雄 はい、小柳聡君

2番 小柳 聡 いま最後に、各種団体と町と、といったところの言葉をいただきました。是非これはですね、町だけとか団体だけでなく、一緒にタッグを組んでやっていけばもうちょっと大きな動きにできるのではないかと思います。私もいろいろな子育て支援の提言を続けてまいりましたけれども、子育て世代というのはインターネットやSNSで情報をしっかり拾える世代であると考えます。

ホームページであれば、八郎潟町で子育てするのであれば、こんな環境ですよ、といった支援策をひとまとめにしたような特集ページが欲しいな、と感じます。また、SNSでも施策が増えたら、その施策をPRするような投稿もしていただきたいと思えます。施策を増やす際には、今後のこととなりますけれども、施策を増やす際には子育て支援策を、一覧を分かりやすく情報発信いただきたいと思えますけれども、ご所見をいただけますか。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 ご承知のとおり町のホームページは、令和4年度にリニューアルを行っており、アクセスのしやすさや情報のわかりやすさの向上、そして、最新の情報を提供しておりますが、今後、更に創意工夫をしまして、見やすく分かりやすいページづくりに努めなければと思っております。

議長 伊藤秋雄 はい、小柳聡君

2番 小柳 聡 是非、特に、私、今回訴えていきたい内容を一つでも二つでも 出来るような事があれば、是非、本当にそういったところも含めてPRをしていただきたいと思います。

最後にちょっと、SNSといったところで、私も再三SNSの提言を続けてまいりましたけども、私が提案したいのが、リール動画というインスタグラムの投稿でございます。リール動画というのは1分以内の、だいたい1分以内の動画を投稿することで、写真やテキストを繋げて動画にすることも可能でございますし、勿論動画をそのまま載せられます。私、何故リール動画を推すのかというと、それはインスタグラムの検索機能というのがあるんですけども、上位になりやすい、ということです。参考までに私が通告を差し上げてから、5月29日に投稿した私のリール動画なんですけども、ハッシュタグを付けたキーワードでは、全てトップ、上位で表示されております。例えば、検索キーワードは「願人踊」といったキーワード、「願人踊」ハッシュタグを付けると100件以上、「願人踊り」の「り」が、ひらがなの「り」が入ったものも100件以上あって、二つくらいに分かれてるんですけども、そういったものもトップにありますし、「八郎潟町」というキーワードで5,000件以上の、一番上に、今現在表示されております。母親がたのSNSの利用率なども考慮して今後インスタグラムの活用を、また、リール動画への挑戦も検討していただきたいと思いますが、後所見をいただけますでしょうか。

議長 伊藤秋雄 はい、総務課長。

総務課長 村井健一 ご質問にお答えします。SNSの活用法につきましては、この後の京極議員のご質問にもありますように、何が良いのか、LINEも含めてですね、そういったものを町内の情報委員会の中で今後検討していきたいと思っております。

議長 伊藤秋雄 はい、小柳聡君

2番 小柳 聡 今日、八郎潟町のフェイスブックで、本日の議会の一般質問の話題も出ておりましたので、私もそれをシェアしました。無料で出来る配信というのは、とにかくやってみることが大事だと思っております、フェイスブックとInstagramというのは連携も出来ますので、そういったところもご承知をいただきたいと思います。

私、少子化高齢化を伴う人口減少に向き合うには常識にとらわれない事をするくらいの覚悟が必要であると考えます。経済的支援はあるに超したことは無いんですけども、一時的な費用対効果ではなく、これでもかというくらい優しさが伝わる施策を展開し、それを積み上げることが出来れば、それが後々に結果として繋がるものと信じております。私が訴えていることが全て正しいとは言いませんけども、危機感を持った上で真っ当な提言をしているといった自負は持っております。どうかこの危機感を共有していただいて、これまでの施策を当局の皆さんにも一緒に向き合ってくださいと思います。

まとめになりますけども、最後に今までの提言の中で、これは出来そうだなとなったものは一番優先、優先っていうよりは、これならば出来るのではないかとといった支援がもしあったら、それをご回答いただきたいと思いますが、現実的だなあといった支援。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 保護者の皆さんがなるべく出来る限りの手厚い支援、これを出来れば超したことはございませんけども、奈義町のような安定財源がございません。その時々、財政の数字を見ながら取り組んでいかなければいけませんけれども、少子化対策、子育て支援、移住・定住、それぞれ今何が出来るかという事を常に考えて対応をしておりますけども、今ご質問された中では、ランドセルは実施していく考えでございます。

議長 伊藤秋雄 はい、小柳聡君

2番 小柳 聡 はい、ランドセル…はい、まあ、分かりました。まず、いずれ、一緒に向き合って頑張っていきたいと思っております。

まず、では一つ目の質問を終わります。

二つ目の質問として、「運動会のカタチとは」というタイトルでつけさせていただきました。5月20日…、本来であれば、町民体育祭の件も質問として入れたんですけど

も、それは延期になったことで質問の取り下げをいたします。

5月20日、前日の雨が嘘のような晴天の下で八郎潟小学校の大運動会が開催されました。その場に来賓として我々議会議員もお招きをいただき、いよいよ数年前の日常が戻ってきたなど感じた瞬間でありました。コロナが収束したとは言いませんが、子どもたちの笑顔を見られる瞬間が増えることが、一人の大人としてとても喜ばしく思います。

さて小学校の運動会は数年前から午前中開催となりました。時間短縮という理由もあるとは思いますが、昨年からさらに全員リレーという花形種目が無くなりました。

学年から男子と女子一人ずつ選出される選抜リレーは残ってはいるものの、「我が子のリレーで走っている姿を見なかった」という声は応分にあり、私にまで届きました。

本来であればこれだけの理由で疑問視をすることはございませけれども、運動会とは別の人気行事であった「マラソン大会」も中止になったことも伏線としてありまして、どのような経緯があって種目や行事が減ってしまったのかといったところをお聞きしたいと思います。

まず最初にマラソン大会はどのような経緯で無くなったのかというところをお伺いします。

議長 伊藤秋雄 はい、教育長。

教育長 江島廣 小柳議員のご質問にお答えいたします。

これまでマラソン大会を実施してきた際に、最終ランナーがゴールするまでに2周も差がつくなどの事例があったそうで、個々の児童にとっては苦痛しか味わえない状況が見られたようです。学校行事実施後の成果と課題の検討会では、長距離走が苦手な児童への配慮として、こういう状況は好ましくないのではという意見が多かったようです。

ただし、体力づくりのためのランランタイムは続けることとし、各学年や学団単位で授業の中で記録会を実施する方向に変えております。

議長 伊藤秋雄 はい、小柳聡君

2番 小柳 聡 すみません。参考までに、その記録会というのはマラソン大会等と同じ距離というか、どういった、どのくらいのあれですか。

議長 伊藤秋雄 はい、江島教育長。

教育長 江島廣 距離までは、私ども把握しておりませんが、各学年、学団にとって適当な距離のものを先生方が相談して記録会を決めてやるものと思います。

議長 伊藤秋雄 はい、小柳聡君

2番 小柳 聡 ちょっとまとめて聞きますので、じゃあ、まず、小学校大運動会の全員リレーは因みにどのような経緯で無くなったのかというところをお伺いします。

議長 伊藤秋雄 はい、江島教育長。

教育長 江島廣 質問にお答えいたします。

1点目は、練習時間の削減を図ったこと。2点目は、当日欠席者が出た場合の対応が複雑でロスタイムが生じてしまうことにつながるとともに、2回走ることになる児童にとっても負担増になること。3点目は、運動会は運動に楽しく取り組むことに重点を置きたいこと。

今後の運動会の在り方の方向は、ただ走ることに重点を置くのではなく、綱引きや台風の目などのような競技を取り入れることで、児童が個性を生かしながら、学団や縦割り班の中で、児童それぞれが協力しあって取り組もうとする姿勢を養うことにねらいをもって進めていきたいという学校の願いを達成することに重点を置きたい。という考えです。

議長 伊藤秋雄 はい、小柳聡君

2番 小柳 聡 おっしゃった事は分かりました。質問、通告を差し上げてから中学校の体育祭がございまして、中学校の体育祭では今回縦割班と学年と二つになって、ちょっと複雑な60

周年ということで、複雑な設定になっておりまして、リレーが二回ありました。ただ、保護者の反応は、やはり全員リレーがある体育祭というほうが、小学校を見た後で中学校があったので、保護者の声としては、そういった声が多かったということもご承知おきいただきたいと思います。

運動会やマラソン大会等は子ども達の成長を一年ごとに実感できる貴重な場であると私は考えております。私自身は学生時代に運動が得意ではなく、むしろ本当～に苦手な運動会もあまり好きではありませんでした。それで悔しい思いもした、と思います。一方で頑張った人は報われるだろうし、人の数だけいろいろなドラマが生まれると思います。

親となった今、子ども達も決して運動神経に恵まれているわけではありませんけども、やっぱり頑張っている姿はどんな形であれ見たいなと思います。

そういったところも含めて、そういった一部の声だけを拾うのも、勿論大事ですけども、大多数の声も拾っていただきたいと思いますけども、そこに対して、後所見をいただけますでしょうか。

議長 伊藤秋雄 はい、江島教育長。

教育長 江島廣 お答えします。学校行事につきましては教育委員会が主催するものではございません、基本的には、学校が依頼のもとに考えて主催していくものでございます。私ども教育委員会はそれを支援していく形なんですけども、今回は先ほど申し上げましたように全ての行事については、先生方が終わった後で必ず検討会を開きます、どうであったかと。じゃ、来年の見通しはどうなるのか、そういうふうなことをいろいろ相談して、中学生と小学生は子どもの実態も違いますので、それに見合った形の進め方で取り組んだもの、とっております。まずですね、議員さんもPTAですので、学校評価のいろんな学校への考え方もあるかと思いますが、その時にですね、意見などを差し伸べていただければ学校の方もそれなりに検討していくんじゃないかなというふうに思っております。以上でございます。

議長 伊藤秋雄 はい、小柳聡君

2番 小柳 聡 丁寧なお答え、ありがとうございました。実は私もPTA会長でなくなってしまったので、今年こういったところがございましたので、ちょっと、こういった形で取り上げればいいのか、といったところで自問自答したところあったんですけども、まず広く伝える意味でもこういった場で取り上げさせていただきました。まず、いろんな運動会の、一つとってもいろいろな事があると、賞賛もあれば批判もあって大変だと思いますけど、一生懸命考えたものに対しては多分、それは評価されるものだと思いますので是非いろんな声を集めながら行事、また種目等の検討をして今後も続けていただきたいと思っております。

本来であれば、町長運動会の件、最後に質問する予定でございましたけども、それは取り下げといたしまして、私の一般質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

議長 伊藤秋雄 これにて2番 小柳聡君の一般質問を終わります。
次に、6番 京極幸村の一般質問を行います。
はい、6番 京極幸村君。

6番 京極幸村 6番 京極幸村です。ちょっと小柳さんの後で声小さいので…、大丈夫ですかね？すみません。ありがとうございます。
今回は「少子化対策」、「買い物弱者対策」、「スポーツ教育によるまちづくり」の三つのテーマについてご質問いたしますので、よろしく願い申し上げます。それでは通告に基づきまして一般質問始めていきます。

まず、一つ目「少子化対策について」ですが・子育て政策と・若者と独身者への政策に重点を置いて議論していきたいと思っております。

消滅可能性都市という言葉の登場や、2040年問題ということが囁かれているなど、少子化による人口減少化社会の未来に対する危機感は何年も前から取り沙汰されております。岸田首相も「異次元の少子化対策」という言葉を使用するほど、少子化に対する危機意識は今最も大きくなっていると感じますが、人口増加を果たしている自治体の中には、独自の子育て政策により人口を増やしている自治体があります。国の少子化政策

を待つのみではなく、むしろ地方から、特に少子高齢化が最も進んでいるこの秋田県内の自治体から、国の制度が変わるような流れを作り出す必要があると思っております。

まず最初に八郎潟町における出生児数の推移を確認したいと思います。

1981年に109人だったのが約20年後の2000年は半数の54人に、また、さらに約20年後の、2022年には三分の一の18人になりました。減少比率でいうと加速度的な進行具合が見て取れるかと思いますが、今年の出生数の見込みも、そろそろ見えてきたかと思えます。そこで2023年の本町における出生数はどの位の見込みか、お伺いしたいと思います。また、先ほどの数値にもし誤りがありましたらご訂正お願いしたいと思います。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 京極議員のご質問にお答えいたします。

2023年の出生数見込みについては、1月3人、5月1人、6月から12月までは3人の出産予定となっております。

議長 伊藤秋雄 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 総数だとまず7人ということでしょうか。まあ、一気に少子化が進んでいると思うんですけど、この数値の面から見て少子化の進行具合についてと、この少子化に対する問題意識について、当局としてどのように捉えているか、ご見解を伺いたいと思えます。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 本町の人口は、昭和40年（8,379人）をピークに平成の時代になってから減少を続けております。将来人口の見通しは、国立社会保障・人口問題研究所の推計では令和42年の時点で、2,559人まで減少することが見込まれていますが、自然減の縮小や社会増に向けた取り組みを進めることで、約1千人を上乗せした3,677人を目指すこととしておりますが減少の急速化により、それを下回ることが予想されます。

また、年間の出生数については、年齢3区分別の将来見通しから、24人のところを35人とする推計となっておりますが、こちらでも下回ることが予想されます。

少子化は将来的な労働力減少を意味し、やがて生産年齢人口に属する方々が高齢者層となり産業活動の担い手不足や供給力不足に繋がることが懸念されていることから出生数を増やすための施策は最重要課題と捉えております。

町としても、出産の奨励として子育て世代を応援するため、今年度から出産祝い金を10万円へ引き上げ、不妊に悩む夫婦に対しては、県で実施する特定不妊治療助成事業への上乗せや一般不妊治療への町単独助成をするなど出生増を図る取り組みのほか、若い世代の結婚や子育てに向けた取り組みにも着手しておりますが、未婚化や晩婚化、女性の社会進出、結婚に対する考え方の変化など様々な要因により、なかなか出生数の増加に結びついていないものと考えております。

議長 伊藤秋雄 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 最重要課題の認識とのことで、まず、危機的課題なんですけども、そういった意識について一安心いたしました。

人口減少によって町が無くなってしまおうようなことは、我々が最も回避しなければならない課題の一つだと思っております。少子化対策としては、子育て世帯への支援、独身者への支援が鍵になると言われておりますが、平成30年度に内閣府が行った少子化社会に対する意識調査では、20代～59代の男女のうち、政府や自治体の現在の少子化対策（結婚・妊娠・出産・子育て支援等）として、「質・量ともに十分」と回答したのはわずか4.0%で、「質・量ともに十分ではない」と回答したのは61.7%となっております。多くの国民が現在の少子化対策では不十分だという認識を持っているのが伺えます。少子化対策について子育て政策の面から考えていきたいと思えます。

子育て政策の強化によって人口が増加に転じている自治体としては、兵庫県明石市が有名です。明石市は10年連続の人口増加と、中核都市では全国一位の人口増加率を達成しております。明石市で行っている子育て政策を紹介します。（同市ホームページより）

まず、5つの無料化として所得制限無しで以下の無料化があります。

- ・高校3年生までの医療費無料化
- ・第二子以降の保育料の完全無料化（0～2歳児含む 副食費も無料）
- ・0歳児見守り訪問としての定期的な巡回と「おむつ定期便」として一月3,000円相当の子育てに関する消耗品の支給
- ・中学校給食費無料化
- ・公共施設の入場料無料化

となっております。また、その他にも

- ・使用済み紙オムツの保護者持ち帰りの廃止
- ・幼稚園での給食の提供
- ・こども食堂の開設
- ・少人数学級の実施
- ・病児保育施設の設置

等が実施されております。

明石市の実績を受けて同様の政策を行う自治体が増えてきているようです。

本町でもこうした成功事例を参考にして、子育て支援と人口減少対策につなげていってほしいと思っています。

私としましては八郎潟町では 第一子からの保育料の無料化したり、おむつ定期便を実施したりなど、より一層の子育て支援に踏み込んで欲しいと考えておりますが、当局の見解をお伺いします。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 あの、ちょっと申し上げますけども、明石市の場合と地方とは、また違う面があると思います。私も学校給食費の無料化については、いち早くやったわけですが、これは人口誘導出来るものとは思っておりません。若い世代の皆さんが一人でも多くのお子さんを育てて欲しい、そういう考えで行っている事業であります。小柳議員さんからもいろいろご質問を受けましたけども、この地域で人口誘導するためには、やはり大きな雇用の場、そういうものが必要になってきますし、中核都市である明石市とは比べていくのはまたおかしな話ではないのかなあ、とは思っております。

お答えしますけども、本町では平成24年度から小中学校の給食費無償化を県内で一番早くスタートしております。満3歳児以上の主食費も町単独で無償にしております。

また、出産祝い金として子ども一人当たり10万円を支給し、18歳までの医療費を拡大助成しております。

また、国では、子どもの政策の司令塔として新たに「こども家庭庁」が設置され、結婚、妊娠、子育てに希望を見いだせるような取り組みや、妊娠、出産に関する支援、相談への対応や情報提供、さまざまな困難を抱えているこどもや家庭の支援など、すべてのこどもにとって安全・安心な環境を整えて、健やかな成長を保証する支援に取り組むことと思います。

今後、国の政策を注視しながら、町に合った特色ある子育て支援を考え、これらを進めてまいりたいと思っております。

議長 伊藤秋雄 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 明石市と規模的に違うっていうのは重々承知しておりますが、属性として似ているのではないかと考えております。というのも、明石自体も中核…じゃなく、働く場所、市場規模が大きい場所への通勤圏内が電車で30分以内であるとしてベッドタウンとしてどうですか、というアプローチをしていたり、後はやはり何と言っても働く場所がどうこうというよりも子育て支援っていうのに着目して人口増やしているっていうのが一般的に認識されていると思います。なので、八郎潟町でもそういった部分、真似する事は出来るのではないかと考えておりました。一点、働く場がやっぱり重要だというのは確かにその通りだと思います。この働く場所の確保について、いま町として何か政策考えているか、実施しているものがあるかをお伺いします。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 働く場所については、一番良いのは企業誘致だと思いますけども、本町の場合は工業団地もございませんので、なかなかこのへんは難しい、工業団地のある方にいってしまうのは県内の実情でございます。雇用の場と言えば、本町の小さい町では大きな会社というものがあまりございません。商工会の支援はしておりますけども、やはり雇用の場が少ないというのが現状ですので、支援はしておりますけども、なかなか難しいのが現状でございます。

議長 伊藤秋雄 はい、幸村、京極君、よろしく。

6番 京極幸村 はい、やはり企業誘致含め、働く場所ってというのは本当に難しい課題だと思います。なので、私は八郎潟町もベッドタウンに特化して町づくりだったり、少子化対策に踏み込んでいってはどうかという考えを持っています。
続いての質問ですけども、子育て支援について、所得制限というのも私は撤廃すべきだと考えていますが、この所得制限について、当局の考えを伺います。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 所得制限とは、一定以上の収入がある個人や世帯に対し、手当等の支給に関して制限を設けることでございます。町では、福祉医療費について、秋田県福祉医療費補助金の所得制限により非該当になる乳幼児・小中学生に対して全額助成しております。所得制限を撤廃し、すべての対象者に全額手当等を支給するには、財政面で難しい課題があると考えます。国では、所得など家庭環境にかかわらず子育てを支援するために、児童手当の所得制限を撤廃する方向で、調整に入っております。今後は、こども政策の司令塔である「こども家庭庁」が、さまざまな施策の取り組みをしていくことと思っておりますので、国の動向を注視しながら進めてまいります。

議長 伊藤秋雄 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 出産に踏み込めない理由の一つとして、子育てへの経済的不安が挙げられます。現在では子供1人が大学卒業までにかかる金額は3,000万円から4,000万円とも言われております。今の若い人たちはこうした情報がインターネットを通じて目につきやすいというもあり、結婚・出産を躊躇う動きもあるようです。
子育てをフォローするために、かつてよりも全国的に多くの子育て支援が存在しておりますが、若い人にはそうした制度があることを知らない、あるいは子育てしてみたら初めて知ったという方が多くいるようです。これは制度のPR不足が要因として考えられます。また、明石市を例に見てみると、市のホームページ上には子育て世帯に向けた政策支援が非常に分かりやすくまとめられており、こうしたことも子育てへの安心感につながっていると考えます。
制度の輪を広げるだけでなく、周知活動にも力を入れて取り組むことで、出産・子育てへの意識改革につながり、出生率の向上にも効果が期待できるのではないのでしょうか。
私、その明石市と比べた時に、八郎潟町もなかなかいい手厚い支援をしているといえるのではないかと思います。やはり、ここはPR不足が一つ…政策効果が上がらない要因の一つとしても私考えております。そこで、本町においても子育て支援において全面的にPRするべきと考えますが、当局の見解を伺います。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 明石市のホームページを拝見しますと、市のホームページのほかに、新たに子育てサイトが作成されておりました。とても見やすく分かりやすい作りとなっております。
小柳議員のご質問にも答弁しておりますが、町のホームページは、リニューアルを行い、アクセスのしやすさや情報の分かりやすさの向上、そして、最新の情報を提供しております。
今後はソーシャルメディアを積極的に活用し、町の子育てに関する情報を発信し、拡散してもらえるように努めてまいります。また、補助金等を活用し、子育てサイトの作成を検討してまいります。

議長 伊藤秋雄 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 はい、ありがとうございます。では、具体的手段としてどうPRするかについて、話をしていきたいと思えます。

行政サービスや補助金等について、情報や手段を住民一人一人が取りに行くのでは無く、行政から個人に告知をするような現状のプル型のアプローチじゃなく、プッシュ型のアプローチをして欲しいと思えます。現時点でも健康診断や各種ワクチン接種など、一部で行政プッシュ型のアプローチがされておりますが、これをアップデートして欲しいというふうに思っております。

一例としましては、子育て支援制度については20代から40代をターゲットに個別にスマートフォンのメッセージアプリで情報を届けるようにすること等です。

そこです、20代、30代の90%以上が利用しているとされている「LINEアプリ」の「地方公共団体システム」では、個別メッセージを送ることの他に、行政手続きのオンライン化や災害時情報発信、AIチャットボットによる問い合わせ対応の自動化など、町民にとっても行政にとっても双方にメリットのある活用方法が期待できます。

プッシュ型アプローチの手段として、まずはLINEアプリ地方公共団体システムの稼働を始めてみてはいかがでしょうかという私の提案であります、本題についての見解を伺います。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 LINEは全世代で他のSNSよりも利用率が高く、情報発信の手段としては大変有効な媒体であることから、地方公共団体システムの導入については、今後、各課職員で構成している「情報発信企画編集委員会」の中で、必要性や運用した場合の具体的な利用方法などについて考えてまいります。

議長 伊藤秋雄 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 まあ、最後にですね、今SNS等では自治体に申請すれば貰えるお金といった情報が有益コンテンツとして支持されております。こういったコンテンツが広がっているということは住民への周知が行き渡っていないことの証しでありますし、やはりその、一般住民はそういうのを求めているものだと思います。しかし、誰が作っているか分からないそういったまとめサイトには情報が、誤った情報がたくさん拡散されるという恐れもあるかと思えますので、やはり自治体自身によるこういったものの発信が大切なのではないかと思っております。

次に少子化対策を若者・独身者への政策という観点からみていきたいと思えます。少子化の最も大きな要因として婚姻率の低下があげられます。

2022年6月に内閣府から発表された「少子化社会対策白書」によれば生涯未婚率は年々増加しており、1970年には男性1.7%、女性3.3%だったのに対して、2020年は男性が28.25%、女性が17.85%となっております。結婚・出産に対する価値観が変わり、家庭を持ちたくない、子供が欲しくないという考え方も増えてきているようです。しかし、その背景には経済的、将来的な不安感から生まれてくる子供に苦しい思いをさせたくないという気持ちになり、子どもを作らないといった事情もあるようです。そうした理由で結婚に後ろ向きな方々がいるにも関わらず、内閣府の意識調査では約7割以上の独身男女が『結婚したい』という回答をしております。

では、何故結婚したいのにしていないのか、平成30年度 少子化社会対策に関する意識調査からみる主な理由としては

『適当な相手に巡り合わないから』 男性45.4%、女性48.7%

『結婚資金が足りないから』 男性32.7%、女性18.7%

『自由や気楽さを失いたくないから』 男性22.4%、女性25.2%

等といったものが上位にあがっております。この調査によって分かるのが出会える機会というのが、まず一つ重要なポイントだということです。

出会いのきっかけづくりとして、若い人が集まれる、来たいと思うような場所が必要です。そういった場所を、今回は婚姻率向上へのアプローチという観点から、デートスポットと置き換えて考えていきたいと、そういうふうに思っております。

一般的にデートというと、遊園地、ショッピングモール、公園、カフェ、ドライブが上位を占めるようです。インターネットでデートスポットを検索する人は8割以上にのぼるようで、私も『八郎潟 デート』の二つのワードでGoogle検索をしてみました

た。

RETRIPというサイトが最上位でヒットしたのでその中身をみると、八郎潟周辺地域でのデートスポットが373件出てきました。意外に多いなと思ったんですけども、人気順に見ていきますと、八郎潟町内の施設については10位が三倉鼻公園、16位 塞ノ神公園、17位 畠栄菓子舗となっております。これ実質的にデートスポットは殆ど無いとされているのですが、まず当局の見解としてデートスポットはここだ、若い人達が集まるような場所はここだ、あるいはかつてはここだった、というような場所がありましたら教えていただきたいと思えます。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 本町には、カップルが二人で訪れるようなデートスポットと呼ばれるような所は、残念ながらあまりないと思えます。ただ、若い男女が複数人で楽しむ場所としては、八郎湖での釣りや塞ノ神公園でのバーベキュー、あとは飲食店で交流などではないかと思っております。

議長 伊藤秋雄 はい、6番 京極幸村君。

6番 京極幸村 続いての質問ですが、若者が集まれる、あるいは出会いのきっかけとなれるようなスポットの必要性について、これが必要かどうか、当局としての意見をお伺いします。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 若者が集まれるスポットの必要性については個々の趣味嗜好が異なることや本町の立地からしても特には必要がないものと考えております。ただ、若者が集まれるようなイベントなどの企画開催は、出会いのきっかけ作りとしては、有効な手段であることから、近隣町村と連携した広域的な企画も必要ではないかと思っております。

議長 伊藤秋雄 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 ありがとうございます。私、まず唯一の30代ということで、若者代表の意見として、私はこういった場所あったほうが良いなというふうに思っています。イベントなどで単発的に実施されるよりも、まず定期的にといいますか、恒久的にこういったスポットがあつて人が集まりやすいというような場所が、是非八郎潟町にもあつたらなと思っております。

そういったスポットについてですがショッピングモールや遊園地などはハードルが高いにしても、カフェというのは比較的取り組みやすいのではないのでしょうか。ドライブデートとの親和性も高いことから、町外からの八郎潟町に来る動機にも繋がる可能性があります。

事例紹介といたしまして、昨年度にオープンした、にかほ市のプレステージインターナショナル(株)を御紹介致します。こちらはコールセンターの業務が主体ではありますが、地域の人も利用できるカフェテリアも併設しており、定期的に地域住民参加型のイベントを企画するなど、地域に根ざした企業運営を目指しているとのこと。また従業員比率は、女性が70%、従業員数は最大500名を想定しているとのことであり、女性の社会流出が進む地域にとっては大きな力となります。企業誘致成功例の一つと言えるのではないかと思うのですが、

本町でもこうした『地域に開かれた』それから『女性が活躍できる』という観点からの企業誘致を行えないものではないでしょうか、伺います。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 議員が事例紹介されました「にかほ市」の企業は、地域に根ざすことを目的としながら、地域との交流促進や活性化等に大きく貢献しているものと思えます。また、女性が生き生きと働き、日常生活を営んでいる地域は、活気に満ち溢れた魅力的な地域であると考えます。

女性が活躍出来る企業を含め、企業誘致に関しましては、本町のみならず秋田県全体の問題となっております。その、打開策の一つとして、県・市町村・民間企業が企業誘致に関する情報交換や交流を通じて、相互に連携を深め、全県一致体制で企業誘致を進

める目的で、秋田県企業誘致推進協議会を設置しております。企業誘致は、非常にハードルが高い案件ですが、当町も協議会に参画しながら、県内や首都圏の企業誘致懇談会に毎年出席し、できるだけ多くの企業と接点を持てるようには努力を尽くしているところではございます。

議長 伊藤秋雄 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 やはり企業誘致は難しい、どこも引っ張りだこだということは実際そうだと思います。なので、別の切り口から提案したいと思うんですけども、地域おこし協力隊を活用し、地域の交流拠点としてカフェの開業を依頼し、成功している自治体もあります。若者が集まりたくなるような拠点作りを、地域おこし協力隊の力を借りて行ってみたいかがでしょうか。ご見解をお伺いします。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 地域おこし協力隊の活用については、これまでも様々な分野での活用についてご質問がありましたが、受け入れを行っている全国の自治体の成功事例は、マスコミ等でも広く取り上げられ、携わった隊員が定住を決断し、任期終了後も地域で活動が続けるなどといったこともあるようです。一方では、隊員の導入による「移住者の獲得」が最大の目的として考えられ、地域とのコミュニケーションや自身の興味関心を見いだせず悩む隊員や経験やスキル、アイデアを活かすことができずに事務的な補助にとどまってしまう隊員、思い描いた活動と実際の活動にズレを感じる隊員も少なくなく、任期途中で退任するなどの課題もございます。

このようなことから、これまでの答弁でもお話ししているとおり、地域おこし協力隊の受け入れについては、どのような分野で募集するかが重要であり、慎重に検討する必要があると思っております。

議長 伊藤秋雄 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 例えば、このカフェをお願いするといったことに対して地域おこし協力隊を検討するというのにはいかがでしょうか。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 カフェをどのように運営するか、カフェをどのように設置するか、設置するまで、どのように支援していくのか、ということも考えながら取り組んでいかなければいけないと思います。

議長 伊藤秋雄 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 次の質問に移っていきたいと思います。

独身者や若者の支援について、金銭的部分から考えて行きたいと思います。

従来、所得の低い若年世帯等に手頃な住宅を提供し、生活をサポートする役割を一定程度果たしてきたのは民間企業でありました。バブル経済の時期までは、人材確保のために企業が競って社宅や独身寮を整備し、安い自己負担で従業員に提供しておりました。バブル経済崩壊後は、資産価値の下落と維持管理負担を回避するためにこれらの施設を手放す企業が相次ぎました。国土交通省の実施した土地基本調査によりますと1993年から2013年までの20年間で4割もの社宅・従業員宿舎が減少しております。企業が社宅の所有をやめて借り上げ社宅を増やしているのではないかと考えられますが、企業が支出する福利厚生費の変化をみると、住宅サポートの減少傾向が明らかであることが分かります。

厚生労働省が30人以上が働く企業を対象に行った就労条件総合調査によると、2016年時点では、企業が従業員一人に対して一か月に支出した福利厚生費のうち、住宅に充てられた費用は平均3,090円で、2002年に比べると35%落ち込んでおります。特に、従業員30~99人の小規模の企業では落ち込みが46%に上がっております。(厚生労働省・就労条件総合調査より)

若年世帯にとって、約20年前に比べて収入は減り、物価高騰や社会保険料の増大によって、家賃負担は益々重くなりましたが、公営住宅に入ることは難しく、バブル期の

ように企業から手厚い支援を受けられる人も減っています。低所得の若年世帯にとっては、家賃の過重な負担は結婚して家庭を持つことへの足かせにもなりかねません。また非正規雇用を繰り返して貯蓄が少ない人にとっては、いずれ雇用が途切れたとき、家賃が支払えなくなる恐れがあります。いったん住まいを失えば、求職活動もままなりません。そうなる前に低所得の若年世帯の住宅確保をサポートし、生活基盤を安定させる必要があると思います。

私の提案としては二つあります。一つは空き家を公営化して、賃貸物件として貸し出すこと。もう一つは地域の人が利用出来るコミュニティスペースを付随した、公営の独身寮を設置することです。

本提案について、また、若者・独身者への支援についての当局の見解を伺います。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 空き家の公営化についてですが、当町にある空き家の現状は、大多数の物件が修繕や屋内の生活用品等の片付けを必要としています。町で空き家を公営化する場合は、物件取得・修繕・維持管理費等で多額の費用がかかることや実際に入居者がいるのか等を総合的に勘案すると、空き家の公営化につきましても大変厳しいと考えております。

次に、コミュニティスペースを付随した公営の独身寮の設置についてですが、以前同様の質問があり、入居者や就労の確保の面、未婚者への効果、婚姻後の定住対策などのリスクや、建設事業費や維持管理費など、総合的に判断すれば非常に困難であると答弁しております。

今年度、将来廃止となる町営住宅団地の有効活用方針を策定するため、跡地活用検討委員会において、全庁横断的かつ長期的な視点で、様々な事例を参考にしながら検討していくこととしております。独身寮に特化すれば、一定戸数を確保した、比較的規模の大きな団地型での建設が想定されますので、現時点では、独身寮の建設は難しいと考えます。

独身者などの若い世代の方に対する町の支援といたしましては、結婚支援事業の「de愛サポート事業補助金」や「結婚支援センター入会登録料助成金」、今年度から新たに創設した「結婚新生活支援事業補助金」。移住・定住支援事業の「移住支援助成金」や「ふるさと回帰支援交付金」などを実施しております。

このような支援は、若い方の定住促進に繋がり、地域に活気を呼び込み、地域を支える活力を取り戻すためにも重要であると捉えております。

議長 伊藤秋雄 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 ありがとうございます。今後、おそらく最終的には出生数増やすか、出産出来る年齢の人達を移住者として連れて来ないと町の人口が、かなり厳しいことになるのではないかと考えております。その前提に立って、賃貸物件に入居出来る環境が八郎潟町にどれだけ整っているかっていうのが、これから鍵になってくると思っておりまして…、空き家の件につきましても購入してそのリフォームするといった補助、町の方でもまずやっているとあります。ただ、移住者目線で見ると、いきなり家を資産として保有して、さらに外から来てここに定住するっていうのは最初のハードルとしては、ちょっと高いのではないかと思います。私の考え方としては、空き家を買ってもらってリフォームするよりも、まずは賃貸で住んでみたら、っていうのが私の考えなんですけども。いろいろ問題があって難しいと思うんですけども、ちょっとご意見お伺いしたいのが、空き家を所有させたいのか、それとも賃貸物件としてやった方が、その住みたい人にとっては良いと考えるのか、ここの考え方ちょっとご見解をお伺いしたいと思います。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 今、町営住宅、これま団地の有効活用化方針を策定するために、今後跡地も含めまして、まず検討します。そうした中で川崎地区であれば将来的に、今入居者を募集しておりませんが、そこを跡地にして、例えば会社等へ分譲するとか賃貸するとか…、賃貸は無いと思いますけども、まあ、分譲するとか、まあ、移住・定住に関しては羽立住宅、あそこが一番有効的な町営住宅だと思っております。あそこは将来的には分譲できればなあ、とは思っております。そういうことも含めまして、いろいろ町営住宅のあり方、これから検討していきますので、そうした中でより良い若者に対する移住・定住に繋がるような施策を考えていければなと思っております。

議長 伊藤秋雄 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 ありがとうございます。最後になりますが、出生数の加速度的な減少傾向、まだ見て取れます。八郎潟町にとってやはり数人しか生まれないといい状況だと、何十年後かしたら八郎潟町自体が無くなってしまいう可能性もあるのかなと思いますので、このあたりも今後も真剣に考えていただきたいというふうに思いまして、本テーマの質問を終了します。

続いて、『買い物弱者対策について』の質問です。

買い物弱者支援は、高齢世帯の増加が予想されている現在において、見過ごせない課題の一つと認識しておりますが、まず最初に第一点、本町における買い物弱者は現在でおよそどの位いるのか、また今後どの位の増加が見込まれているのかお伺いします。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 買い物弱者と言われる方の人数については、把握しておりませんが、参考までに、社会福祉協議会で行っている、まごころべんとうの利用者は35人。NPO法人はちらぼで行っている弁当配達に15人、買い物配達に10人、自宅までの送迎が3人です。

また、介護保険の訪問介護サービスの令和5年2月の利用者が52人。デマンドタクシーに登録している方が、令和5年5月末現在で292人おりますが、そのうち買い物弱者と言われる方が何人いるかは分かりません。

議長 伊藤秋雄 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 ありがとうございます。それから続いてですね、買い物弱者に対する支援としては、現在どのようなものがあるのか、お伺いします。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 先ほどの答弁にもありましたが、町社会福祉協議会で行っている、まごころ弁当事業は、70歳以上の高齢者、高齢夫婦世帯、その他障がいなどの理由により、調理が困難である方を対象に安否確認を兼ねて配食サービスを提供しております。

また、介護保険サービスの中には、訪問介護の「買い物同行」や「買い物代行」があります。

NPO法人はちらぼでは、弁当や食料品などの配達とあわせ、買い物弱者ではないかと思われる方にサービスの提供を声かけしておりますが、「人の目が気になる」「人様に迷惑をかけたくない」等の理由で断る方もいるとのことでした。

さらに、八郎潟町・五城目町で運行しているデマンドタクシーは、通院や買い物などの目的で利用されております。

議長 伊藤秋雄 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 全段の整理が出来たところで、私の方から現状の課題と提案を述べさせていただきます。

買い物弱者にとって、日々の食事をどうするのかというのが重要事項のひとつであります。その役割を社会福祉協議会やNPO法人はちらぼの行っている弁当配達などで担っている部分があるかと思えます。しかしこの小さい町において、それぞれが分割して行うよりも、一つにまとめた方がコスト的に効率が良いのではないかと考えます。はちらぼについては惣菜の製造・販売の事業における赤字が続いており、この事業によってNPO法人自体の存続が危ぶまれているという状況ではないでしょうか。

そこで学校給食を利用し、買い物弱者（ここでは日々の食事に困っている方々としみます）への支援ができないものか提案します。

本町では新しくなった給食調理場があります。しかし、今後は少子化の影響により、給食を作るキャパシティは年々余裕が生まれてくるのが予想されます。せっかくの新しい設備ではありますが、最大限有効活用できないことは勿体無いとも言えます。買い物弱者というのは今後も一定以上の数が見込まれますので、給食調理場でその人数をカバーできるのではないのでしょうか。また子供たちと同じものを食べているという一体感が、

単身世帯が抱えやすい孤独感の解消にも一役買うのではないのでしょうか。学校給食を日々の食事に困っている方にも提供することで、効率の良い買い物弱者対策が達成されると思います。本件につきまして、当局の見解を伺います。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 「八郎瀧町学校給食調理場」は、学校の児童生徒とこども園園児への給食配食を想定して設計した建物でございます。

少子化が進み、設計当時よりは児童生徒・園児数が少し減っては来ているものの、一般に提供するだけの食数まで賄うことは厳しいものと思います。栄養教諭は児童生徒への学校給食提供のための職務内容に限られており、こども園分については別に管理栄養士を町単で配置しております。

建設の折に、こども園分も調理・配食するというので、申請許可を得ており、また調理機器バリオクッキングセンターは2台設置ですので、児童生徒用だけでございます。一般分ともなると「共同調理場」といった名称変更や献立の変更、配食数はどこまで可能か、などのほかに、調理員数の増員や配送員なども併せて必要になってきます。ちなみに給食はできてから30分以内で食することを基本としています。

実施するには難しいものがあります。

議長 伊藤秋雄 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 ありがとうございます。いろいろやるとなった場合、ハードルが高いというのが分かりました。ただ、こういった事業をやっている自治体もあるので、もしこういった事態になったら、そういったところを参考にして検討してみるのもいいのかなと思っています。

私の今回の質問の中で論点としたかったのは、「はちらぼ」の使い方に関してです。買い物弱者対策は良いのですが、「はちらぼ」の予算に対する住民の満足度、あるいは費用対効果の実感としては残念ながら多くの町民の理解を得られていない現状です。

NPO法人はちらぼの買い物弱者対策については、一度大きく見直してもらう必要があると思います。しかし自主的に変化を起こすことは、かなり難しいことであるとも思います。変化するために必要なものとしては、一般的に『若者・よそ者・変わり者』この三つが効果的だと言われております。

そこでご提案ですが、「はちらぼ」の変化へのきっかけの一つとして、また町としても現在抱える課題の解決や第三による新たな町の魅力の発見を期待して、地域おこし協力隊を「はちらぼ」に派遣する提案をしてみたいかと思っています。

本件についての、当局の見解を伺います。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 はちらぼへの地域おこし協力隊派遣についても、先ほどお答えしたとおり、慎重に検討する必要があると考えます。

議長 伊藤秋雄 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 もうちょっと詳しくご説明可能ですかね。どういったものが例えばこう、メリットとしては分かるけども、デメリットとしてもこういう事があるというので、まずなかなか歯切れ良く検討するっていうふうにならないのか、そのへんちょっとお伺いしたいです。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 給料体賃金も違います。それと地域の実情に詳しく集落対策の推進に関してノウハウのある人材や、また巡回や状況把握を実施しながら達成化に向けた取り組みが必要でありますので、なかなか実情…、他から来た方で、それに詳しい方となると、なかなか適任者がいないと思いますので実情的には大変難しいのではと思っています。

議長 伊藤秋雄 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 ええとですね。まず、地域の実情に則したということだと思っただけですけども、そ

いったのは、やっぱり「はちらぼ」に今いる方々が、かなり詳しいと思いますので、そういった方々に引き続きやってもらって、その方達をフォローする役割として、やはり外部の意見とか目とか、見方っていうのは私こう、変わるためには必要ではないかと思っておりますので、まず提案した次第です。

最後ですね、6月5日の魁新聞の記事では、2045年には買い物弱者は県内では1割を超えるという記事がありました。ここで私が気づいたのが、八郎潟町は県内で唯一2015年から2045年まで買い物弱者が1割未満ということです。買い物弱者対策は手厚い方が勿論良いですが、他にもたくさん対策すべき課題がたくさんあると思います。そして財源に余裕が無い状況だと思いますので、こういった買い物弱者対策が良いのか今後も考えていただきたいと思っております。と意見を述べまして、本件の質問を終了します。

続いて『スポーツ教育のまちを目指して』というテーマで質問いたします。

現在、中学校におけるスポーツ教育が転換期であります。教員の働き方改革による学校現場から部活動を切り離す流れにより、かつてと比較して中学生が部活動へ取り組む時間は減少してきています。また先生が関わらなくなることや、少人数化による競争意識の低下など、教育的効果の低下が危惧されております。

しかし「生きる力」の育成にもつながるスポーツ教育は重要であり、何らかのスポーツに取り組んでたくましく育てて欲しいという親世代の関心も高いものがあります。中学卒業時点でよりよいスポーツ環境を目指して高校を選択するという生徒は私の肌感覚でもかなり多く（今年度のバスケットボール競技における県外高校進学者は男子生徒だけでも20名近くに上るようです）、早い人だと中学入学段階からスポーツ環境によって学区を選ぶという家庭もあります。そうしたこともあり、子供のスポーツ環境へのニーズは確実に存在しているものと推察しています。

今まで市町村が学校教育に対して行使できる影響力には限りがありましたが、この度の部活動改革においては、スポーツ教育に対して各自自治体が独自の政策を打ち出すことのできるチャンスとも捉えることができます。私はこれを機に、日本一のスポーツ教育の町を目指して、町づくりを進めていってはどうかと考えます。

八郎潟町はオリンピックの金メダリストを輩出する他、小・中学校においても輝かしい成績をいくつもの競技で残すなど、スポーツが強い町というのを歴代の先輩たちはじめ、今の現役の選手たちも築き上げてくれています。また、各競技における優秀な外部指導者も多いのではないのでしょうか。これらを価値ある財産として、町を挙げて有効活用するのは今が最大のチャンスだと思っております。

私の描くスポーツ教育によるまちづくりイメージは次のようなイメージを持っております。

短期的には、部活動の地域移行を確立し、子供たちのスポーツ環境を守ること。

中期的には、日本全国からスポーツ教育に関心のある家庭のニーズに、移住環境も含めて応えること。

長期的には二つあります。一つ目には、八郎潟町でスポーツ教育を受けた子供たちが、アスリートとしても逞しい人間としても日本を牽引するような人材となる。もう一つは、継続的なスポーツ教育や先進研究のために、高校や大学を八郎潟町に設置することです。ここまでのところでお伺いしますが、現時点で中学校部活動の地域移行についての現在の進捗と、今後の展望を伺います。

議長 伊藤秋雄 江島教育長。

教育長 江島廣 京極議員のご質問にお答えいたします。

令和4年度の八郎潟町地域運動部活推進事業では、2回の検討会と保護者説明会を経て、地域移行の推進に努めてきました。5年度に入り、4月中旬に運動部活動部員のスポーツ安全保険への加入が済み、5月の連休後から吹奏楽部を除き土日への移行が可能となっております。外部コーチの方々へは5月下旬に教育委員会からの学校管理下外（休日）での指導協力のための委嘱状を交付しております。

今年度の実績から、課題も多々出てくるものと思われまますので、令和5年度も地域運動部活動推進会議を2回ほどの開催を計画しております。会議からの貴重な提言や意見を参考にして課題解決を図って次年度へ進めたいと思っております。

議長 伊藤秋雄 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 すみません。ちょっとマイクハウリングしてる感じなので、うまく調節していただい

て…ごめんなさい、僕が上げてもらってと言ったばかりに…、はい、適宜やってもらいたいと思います。

通告には無いんですけど、非常に気になる問題が発生したので関連して伺いたいと思います。現在、八郎潟中学校の女子バスケットボール部は羽城中学校と合同チームを組んでおります。しかし、来週末の中総体には現行の合同チームでの参加が認められないようであり、今現場が非常に混乱しております。子供達や保護者は涙ながらに合同チームの継続を訴えていますが、中体連からは認められていないようです。私は今回の件でいかに当事者達の気持ちを置き去りにした制度設計であるかを感じました。大会参加要件についても地域移行が進むにつれ、既存の規定は緩和の方向に進んでいくことが予想されるなか、今回の事件は時代とは真逆の決定がされたと思っております。こうしたことから数年単位の移行ではなく、一刻も早く地域移行を進めるべきだと思います。今回の中学校女子バスケットボール部の件を終始どのように感じているのか伺いたいと思います。

議長 伊藤秋雄 江島教育長。

教育長 江島廣 ご質問にお答えします。中体連には以前から合同チーム編制の取り組み規定があります。それによりますと、「同一郡市内で個人種目の無い競技について、メンバーが定数に満たない学校同志で合同チームを編制出来る、となっております。今回の場合、春の市郡大会から、その規定に違反した状態になってしまっていた、ということだと思います。

その成り行きは情報として私の耳にも入っております。市郡中体連事務局、特にバスケットボール部専門部にも大きな責任があると思います。八郎潟中、羽城中、井川中、五城目第一中の女子バスケット部員や保護者の皆様にとりましては納得のいかない部分も多々あるかと思いますが、このことを覆しての大会参加は難しいと思われまいます。私としては、選手一人一人が怪我などしないで思う存分自分の最高のパフォーマンスをコート場で演じてくれることを願うしかありません。以上です。

議長 伊藤秋雄 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 通告に無かったんですけどもご回答いただき、ありがとうございます。
地域移行に関しても、子供達ファーストの当事者ファーストの制度設計を進めていって欲しいと思っております。

話を戻して、通告に基づいて進めていきたいと思っております。

スポーツのまちづくりを目指すにあたっては、人の集まる、より一層のスポーツ施設の充実が必要ではないかと思っております。私がまず気にかけているのは、中羽立公園についてです。舗装面のひび割れや破片の散乱など老朽化が著しく、歩行者がつまづいたり、散乱した破片がボールのバウンドなどによって目に入る可能性があるなど危険な状況であります。町民が気持ちよく利用出来るような、あるいは町外からもここを目当てに人がやってこれるような、そういった施設になると良いのですが、今現在はそういった雰囲気が薄れていると感じます。むしろ色褪せた塗装やヒビの散乱した状況から、元気のない町だなと不安に思われてしまっている可能性もあるのではないのでしょうか。中羽立公園の環境実態について、当局の見解を伺います。

議長 伊藤秋雄 江島教育長。

教育長 江島廣 ご質問にお答えします。
中羽立公園は非常に悪い状態であることは十分承知しております。中羽立運動公園全体の整備については、以前にも数名の議員からも要望・提言がありました。その折りに教育課としても必要なことは承知しているものの、多額の工事費がかかることから、優先順位をつけて少しずつ改修を図っていきたくてと答弁してきております。

教育課は学校施設、文化施設、体育施設と多くの施設を管轄しており、すべてに対応できていないのが現状ですが、計画的に整備に努めてまいります。とりあえず今年度はB&Gの鉄骨と上屋の改修をいたします。

議長 伊藤秋雄 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 ありがとうございます。ちょっと時間も迫って来ました。まあ、今の答弁で結構分か

った部分があったので次の質問を飛ばさせていただきます。

私としては、中羽立公園の再整備を是非お願いしたく、その為の手段としてクラウドファンディング型ふるさと納税というのを提案したいと思います。にかほ市の例なんですけどもクラウドファンディング型ふるさと納税を利用してスケートボードパークを建設しました。約1億6,500万円をこのふるさと納税で集めまして、スケートボードパークの建設には一般財源からの持ち出しが無く建設されております。

そこで次の質問です。中羽立公園の再整備にクラウドファンディング型ふるさと納税を利用し、中羽立公園の再整備、あるいは新たなスポーツ施設の建設を目指してみてはいかがでしょうか。

議長 伊藤秋雄 江島教育長。

教育長 江島廣 お答えします。

クラウドファンディング型のふるさと納税は、寄付金の使い道となる具体的な事業を示し、その事業に共感いただいた方から広く支援を募って事業に反映する仕組みであります。資金調達的手段としては有効であるものの、一方では資金調達に時間がかかることや目標金額に届かない可能性があることなどのデメリットもあります。

中羽立公園の再整備には相当の事業費が見込まれますので、目標金額に達しない可能性が大いにあると思われ、寄付金で賄われない不足分の財源を一般財源で補填して事業に着手しなければならないことから、少し不向きなプロジェクトになるものと思います。

議長 伊藤秋雄 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 ありがとうございます。すみません。時間無いので、最後にまとめとして「スポーツ教育でのまちづくりに対して」の、当局の見解を伺いたいと思います。

議長 伊藤秋雄 江島教育長。

教育長 江島廣 八郎潟町は昔から「スポーツの町」と言われてきておりますが、スポーツ面だけではなく、文化面も同じように推進していきたいと考えております。教育行政基本方針にあるように、「ふるさと教育で郷土愛豊かなまちづくり」を学校教育、社会教育、社会体育の全体で推進してきております。

現段階でのスポーツ教育を通してのまちづくりへの取り組みは、当面「地域部活動の推進」と「総合型地域スポーツクラブの推進」の二点を軌道に乗せることと考えております。以上です。

議長 伊藤秋雄 はい、京極幸村君。

6番 京極幸村 ありがとうございます。最後ですがAI等の技術の発達により産業構造が変化し、これからはむしろ、娯楽やスポーツ業界が発展していくとも言われております。今後もスポーツの可能性というのを追求できればと思います。以上で私の一般質問を終了します。どうもありがとうございました。

議長 伊藤秋雄 これにて6番 京極幸村君の一般質問を終わります。それでは、ここで昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

議長 伊藤秋雄 それでは午前中に引き続き再開いたします。次に5番 石井清人君の一般質問を行います。はい、5番 石井清人君。

5番 石井清人 5番 石井清人です。一般質問をさせていただきます。まず最初に一つ目の「産地交付金の大豆団地化要件を緩やかにして田畑輪換作付体系井誘導すること」という表題です。それでは、質問書を読み上げます。

戦後の食料不足は深刻なものでしたが、農家が一生懸命食料増産を行った結果、生産量は3倍になりました。しかし、逆にコメ余りが始まり1970年から国の減反政策が

始まりました。どんなものでも余るほど作れば在庫はダブつき、価格下落を招きます。消費に見合う適量生産がいいのです。

我が国では、米は余っているので生産を抑制することは必要です。一方で米以外の穀物自給率は我が国の必要量の37パーセントしかありません。大豆においては20パーセントです。主食米の生産を抑えて大豆などの穀物自給率を上げるのが日本農業の課題だと私は以前から思っていました。

米の生産調整（減反）は少し前までは国の政策でした。国策でした。40年前の転作率（減反率）は35パーセントくらいでなかったでしょうか。現在は50パーセント近くになりました。人口減少による米消費が続いていけば、やがて逆転現象が起きて主食米生産が4割、転作が6割になることも考えられます。現在の減反は加工用米、備蓄用米、その他飼料用などの新規需要米に対応している農家が多いのですが、大豆作で対応している農家もおります。昨年、八郎潟町地域農業再生協議会が産地交付金の大豆団地化要件を田本地で2ヘクタール以上に変更になりました。何をねらいとして要件を変えたのか知りたいです。そしてその結果、どのような成果が出たものかお知らせ下さい。

私は転作対象となっている加工用米などの米もいずれ飽和状態となって生産過剰になるだろうと思います。そうなると価格の下落を招きます。そこでそうなる前に米から脱却して、不足している国産大豆の生産量を増やす農業を推進すべきだと思います。具体的には米と大豆を交互に作付けする田畑輪換体系農業です。昔の八郎潟町農業はブロックローテーション式の大豆作付がしっかりしていて減反政策としてこの点が他の市町村より優れていました。

米と大豆を交互に作付けしていく田畑輪換体系の複合経営は、米収入減のリスクを避ける、農作業が一時期に集中しない、大豆後の米作りで肥料の節約につながる、などの利点があります。そこで私は八郎潟町農業再生協議会の方針と反しますが、産地交付金の団地化要件を小さくしたほうが良いと思っています。

これ私、田んぼで農家の方とほ場でお話しすると、こういう意見を述べる農家の方が多いんですよ。それ代弁として今しゃべりますので聞いてください。

仮に要件をおおむね1ヘクタールとすれば、大潟村地内の田んぼでは2枚、八郎潟土地改良区地内であれば田んぼは3枚、高岳地内の田んぼであれば1枚で該当になります。今は農家のつながりも希薄になってきていて隣田んぼ、向かい田んぼの農家とは農作業に行ってもめったに会うことがありません。そういう中で田本地で2ヘクタール以上、畦畔除いた中身の面積ですね。

作付面積が2ヘクタール以上、の連担団地を作るのは至難の業です。減反を大豆作でやっている農家にとっては産地交付金が該当になるかならないかは大きな問題です。八郎潟町地域農業再生協議会では産地交付金を大豆よりも資料用米など新規需要米にシフトしていくような感じも見受けられますが、今後もその方向でしょうか、考えをお聞きたいと思っています。

以上が一つ目の質問です。

次に二つ目の質問ですが、題名は「海外留学に特化した半給付型奨学金を提案する」であります。で、この質問に入る前にちょっと質問の背景をちょっと述べたいと思いますが、私、八郎潟中学校時代の同級生と数名で会って作ってるんですよ。で、毎月一杯飲んだり、たまには旅行したりして、いろんな話題があります。町の話とか…、いろいろあるんですけども、その時、子育て、そして奨学金ですね、この話題出た時あって、高校・大学みんな進んでいくので、やっぱり奨学金に目を当てた何か八郎潟特徴あるものないかって、こういう話題になりましたね、そこでこの奨学金の一般質問を出したわけです。

それでは、質問書を読み上げます。

令和2年度の大学進学率は京都府が67.8パーセントで都道府県別で第1位です。秋田県は45.0パーセントで全国42位です。また文部科学省の学校基本調査によれば専門学校を含めた進学率は8割を超えています。今どきの親としては子供を大学までやりたいと思うでしょうし、また子供たちとしてもこれからの風潮として進学を希望するのが多くなっていくものと思います。

4月の八郎潟町中学校の新生は31名、八郎潟小学校は18名、昨年生まれた子供も18名です。私の長男の頃は70名近くいたと思っていますが、少子化の進行に驚くばかりです。子供にかかる町の全体経費も少なくなっていることから町の子供を大事にする新たな政策を提案したいと思います。

私は八郎潟町の子供は将来秋田県や日本だけでなく世界に貢献できる人になってもらいたいと思っています。そのためにはしっかり勉強することが大事ですがそれを親だけにまかせるのではなく、町の子どもという広い観点で将来を担う子どもを支援する施策

を持つべきと思います。

子どもにお金がかかるのは特に大学に進んだ時です。私事で大変恐縮なんですけど、ちょっと例を述べさせもらえば…、私の場合、一時期、一年ですね、一カ年の時、子ども3人が大学生になったことがあります。重なった事があります。長男が大学院、長女が大学4年、次男が大学1年になった時でした。向学心のある子どもに「お金が続かないから大学進学を諦める」とは言えないです。その当時はアパート代、生活費、こづかいなどで月10万円の送金に加え、少なかったかもしれませんが。前期後期の授業料納付時に40万円づつの送金で、これ公立ですから。一人につき年間200万円送金しました。

これを補ったのが奨学金で町の奨学金貸与が月3万円、秋田県育英会からの奨学金貸与が月5万円、これでどうにか一年間乗り切ったものでした。奨学金は本当にありがたいです。町の奨学金にも大変感謝しています。

私は新しい八郎潟町独自の子ども応援施策として海外留学に特化した半給付型奨学金制度の創設を提案いたします。私の親戚に大阪外語大学に学んだ子どもさんがいまして専攻はスペイン語であります。3年生の時、スペインの首都マドリードの北100キロにあるバリアドリードの大学に一年間留学しました。この方は卒業後秋田県庁に入庁し国際課に配属になって、ある時ブラジル出張を命じられたこともあります。

海外留学は視野を広げ、語学が堪能になり、専門分野をより探究していきます。自分自身の将来、日本の将来のために必ず役立つはずですよ。将来外交官とか商社マンになりたいと夢見る八朗っ子もいるのでないでしょうか。これを応援してあげてはどうでしょうか。勉学を志す子供が金銭的余裕がなくてそれを諦めることがあれば八郎潟町のみならず日本の損失になります。貸与型奨学金制度は八郎潟町のみならずいろいろな団体にあるのですが、貸与奨学金の功罪は勉学時には役立つが、卒業後返還時に重荷になって就職後に過重労働をして返済額を工面するという人も出てくるという課題も発生しています。

私は町の子どもを応援することを目的として、特にお金がかかる海外留学に焦点をあてて、その奨学金の返済時に半額を減額する半給付型奨学金として新しい奨学金制度を創設することを提案いたします。具体的に言えば貸与額は月額5万円とし1年間12か月で60万円。半給付ですので返還額は半額の30万円として、それを卒業後倍期間の2年間24か月、月12,500円づつ返済するという想定です。なお留学期間2年以上の場合は、その倍数給付とすることです。採択要件としては私的留学でなく、大学4年間の中で海外留学カリキュラムとして組み込まれているものに限ることになります。

町の思いを含んだ半給付型奨学金で海外留学して勉強した子供は必ず社会に貢献する人間になると信じてこの政策をすすめてはどうでしょうか。以上が質問内容であります。ご答弁、よろしく願いいたします。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 石井議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、産地交付金の大豆団地化要件を2ヘクタール以上へ変更した理由と、その成果についてお答えいたします。

本町の大豆団地化要件は、令和3年度までは60アール以上2.2ヘクタール未満の小規模団地と2.2ヘクタール以上の大規模団地の2種類を面積要件としておりましたが、県内では、本町のような小規模団地を対象としている市町村がなかったことから、以前から面積要件を一本化できないか農政局から指導を受けておりました。

現在、浦大町地区の圃場整備が進み1ヘクタール区画の田が中心となったこともあり、令和4年度から面積要件を2ヘクタール以上に変更しております。

また、面積要件の変更による大豆作付面積の減少を防ぐため、交付単価を小規模団地2万円、大規模団地2万7千円から2万8千円へ引き上げました。

その結果、令和3年度の対象総面積6,710アール、うち2ヘクタール以上の団地面積が4,376アールでしたが、令和4年度の対象面積は5,466アールで、交付対象総面積は前年度より1,244アール減少しましたが、2ヘクタール以上の大規模団地は1,090アール増加しました。また、申請者出荷面積についても令和3年度の7,539アールから、令和4年度は8,591アールに増加しております。

面積要件の変更に伴い大規模団地が増え、作業の効率化を図ることができ、また交付単価の引き上げにより所得向上に繋がっております。

次に、「田畑輪換について」ですが、水田活用直接支払交付金の交付対象水田が、5年に1度の水稲の作付を行わなければならなくなったことにより、協議会ではブロックローテーションを含めた田畑輪換を推進していく必要があります。今年度は稲刈り後に

大豆のブロックローテーション検討会の開催を予定しておりますが、その中で田畑輪換についても周知したいと考えております。

次に、「町生産協議会の今後の方向性について」ですが、産地交付金につきましては、県枠と地域枠で分かれており、県枠の中で資料用米や新市場開拓用米などの支援項目があります。地域枠では町の主な転換作物であります大豆・枝豆のほか、集荷業者の奨励品目でありますキャベツ・ほうれん草・かぼちゃ・セリ・ナスと、県が振興する作物であるネギ・アスパラガスを振興品目としつつ、他の野菜と果樹についても支援を行い、生産拡大を図ってまいります。

議長 伊藤秋雄 江島教育長。

教育長 江島廣 石井議員のご質問にお答えします。

石井議員の提案につきましては、大変貴重な意見として承ります。現在の本町奨学金条例に、提案された「海外留学に特化した半給付型奨学金」を付け加えるとすれば、本町の奨学金基金の状況に鑑みて、町として可能かどうかを判断しなければなりません。

令和5年度3月31日現在の基金総額は、約3,200万円で、令和5年度の運用資金は約1,600万円となっております。

現在、奨学金貸与者は9名で、返還者は20名となっております。貸与額は高等学校で月額1万6千円、短大および高等専門学校または専門学校、大学および大学院は月額3万円となっており、大学生に対しては4年間で46ヶ月分138万円の貸与となり返還は8年間の月賦となっております。

単純計算で貸与できる金額は、年間400万円分ですから各年度3名程度分となります。

本町の奨学金の運用は基金で賄っており、平成15年以降一般財源からの予算措置はしておりませんので、現時点では、給付型は考えておりません。

5番 石井清人 議長。

議長 伊藤秋雄 はい、5番 石井清人君。

5番 石井清人 もうちょっとあの、分からないところや取りたいと思います。

それで、まず最初の「産地交付金」なんだけれども、要件が今までは二つありました。確かに二つあったと。これがまず国の指導で一本化されたということなんだけれども、農家の方も、まあ、私も含めて、実情知らないもんだから、要件が厳しくなれば大豆団地は減るんでないかと。そうすると該当にならない産地交付金、だいたい年間2千万から3千万円の間、切ってるはずなんだけど、該当にならない産地交付金は戻さないといけないんじゃないかと、こういう素人なりの考え浮かんで来るんだけれども、そのあたり産地交付金がどのように昨年支払われたのか、そこあたり、担当課長でも分かっていたら、ちょっと付け加えて教えてください。そこちょっと、聞きたいと思います。

それから、奨学金のことについては予算・決算に出てこないもんだから、なかなか実態っていうのは私達分からなくて。せいぜい分かるのは決算の時監査員さんが奨学金の報告するくらいで、なので、一般の…、普通の議会では予算のやり取りの審議とか無いんです。せっきやくの機会だからちょっと聞きたいんだけれども、奨学金の審査の時は、希望者全員が該当なってるものなのか、それともあるいは所得制限だとか、そういう事情考慮して該当ならない方もいるのか、そこあたりの実態ですね。あと教育委員会とか奨学金の貸与の委員会では問題点、今の問題点とかが出てきてないのか、そのところを参考までに教えていただければありがたいです。そういうところ補足してちょっとお願いします。

議長 伊藤秋雄 産業課長。

産業課長 相澤重則 私から産地交付金のご質問にお答えいたします。

令和4年度から団地化要件は厳しくなりましたが、想像以上に大豆の団地化が図られました。そのため産地交付金の配分総額が決まっていることから、交付単価を下げざるを得ませんでした。農家の皆様には申し訳ございませんでしたが、大豆の産地交付金の交付単価2万8千円を2万4,870円に下げたうえで産地交付金を全額支払しておりますので、産地交付金の返還はございませんでした。以上です。

議長 伊藤秋雄 江島教育長。

教育長 江島廣 平成30年に奨学基金条例を改正し、選考基準が緩和されております。現在のところ希望者全員が審査を通過しております。あと、会議の中で課題になる点とか、そういうところは今までございませんで、意外とこうスムーズに認定されております。

5番 石井清人 はい、議長。

議長 伊藤秋雄 石井清人君。

5番 石井清人 どうもありがとうございます。
今のやりとりを議会だよりで書いて、町民の方にも分かってもらうように私もしたいと思っております。どうもありがとうございます。これで終わります。

議長 伊藤秋雄 これにて5番 石井清人君の一般質問を終わります。
次に4番 北嶋賢子君の一般質問を行います。

4番 北嶋賢子 はい、4番。

議長 伊藤秋雄 はい、4番 北嶋賢子君。

4番 北嶋賢子 議席番号4番 日本共産党の北嶋賢子です。
今回は大きくは二項目の通告をさせていただきました。
はじめに、趣味にしている自然観察で気が付いた事がこの間ありましたのでご報告をしたいと思います。

今、NHKの朝のテレビ小説で植物の学者の物語をやっています。何気なくテレビを見ていたら、タンポポやっていました。そしたら、あれえ、このタンポポ、ニホンタンポポだと思って見てました。今、野原に咲いているタンポポは100%セイヨウタンポポなんです。10年前までは浦大町にもあちこちにニホンタンポポがありました。それが今もう消えて無くなっています。そして八郎潟町に一個所だけニホンタンポポがあるところがありました。この家は石垣も塀も古い家だから、この家のタンポポは無くないだろうと思って、そう思って安易に考えてテレビを見て、そのタンポポのあるところに行ってみました。いくら探しても見つからなかったんです。やー、やっぱりニホンタンポポ消えてしまったんだなと。ニホンタンポポとセイヨウタンポポの違いはガクが違います。ニホンタンポポは握り拳のようにガクががっちりしてます。そこら辺に生えてるセイヨウタンポポのガクは開いてます。ですから、すぐ分かります。こうやってニホンタンポポが無くなってしまったことに。浦大町にある時に採っておいて、少し場所を作っておけば良かったなと思って、しきりに今、後悔してます。

あと、大きくは二つの通告をさせていただきます。

一つは 農業に関連して、「イ）農薬の散布は慎重に」というふうに題しました。

アブラムシやカメムシ等の多くの害虫防除にネオニコノイド系の農薬が使用されています。33都府県67名の女性農業者の尿検査の結果、全員からネオニコ系農薬が検出されました。農薬散布をしている夫のそばで農作業をしていた女性達でした。口から入った農薬は肝臓で解毒されますが、霧状の呼吸器から入った農薬は肺から血液中に入って全身を回るので危険性が高く、世界ではネオニコの使用禁止や使用制限をしています。日本ではほとんどの米や野菜に使用されていますが、世界とは逆に農水省では逆に、進めているような状態です。

散布の際には、ネオニコに限らず防除体制の徹底を、農協とも相談をして進めた方が指導した方がいいと思ひまして、これに、イ)にしました。

ロ)としては、「高岳地区土地改良の水利活用は平等に」と題しました。

基盤整備の終えた田んぼの配分がされました。息子が落水を一町歩の田んぼにポンプであげている人がいるよ。水問題を解決するための基盤整備ではなかったのかと、息子に詰められて私は返す言葉がありませんでした。全ての田んぼに水が行きわたる手だてが必要だと思うのですが。これは浦大町は昔から水争いの酷いところでした。自分の家の田んぼに水を引くのに本当に皆さん難儀をしてきたんです。ですから、息子が言うのは無理は無いと思うんです。水問題を解決するための基盤整備ではなかったのか。まあ夫が急に亡くなってしまったものだから息子が農作業するようになりました。今、朝起きて田んぼの水回りに行くと、それから勤めに出て、帰って来ると又つなぎに着替えて、

横手から秋田に帰って市内に帰って来てくれたから良かったなと思っておりますけれども。このように息子から言われて私はね、返す言葉がありませんでした。

ハ)としては、「ハ) 移獣・定獣対策を」ということで、「じゅう」という字を「獣(けもの)」にしてみました。移住・定住という言葉が「住む」って言葉になっていますけども、「じゅう」を「獣(けもの)」にしてみました。

タヌキは夜行性なのに昼に堂々と見られます。キキョウの花もカモシカに無くされると思っけて屋敷の畑に持ってきたら、今度は根っこをネズミが食べてしまいます。それですっかりキキョウが無くなって、お盆に使うキキョウが無くなってしまいました。暑くなってきたので山ヒルが動き始めました。トウモロコシは、植えると空からカラスが来て、地上からはアナグマがきます。アナグマが来るとアナグマを吠ります。「悪いことばかりして！」そうするとクルッと私の方見てノソノソッと消えていきます。目の前からトンビが大っきなアオダイショウをぶら下げて飛んでいきます。

まるで動物園のようです。直接困っている訳ではありませんので、ですが、熊の出現、この間川崎に熊が出たようなことが新聞にも載ってました。熊の出現等、ハンターの養成が必要ではないでしょうか。熊対策が必要と思ひまして、ハツとして移獣・定獣対策をってことで取り上げました。

大きく2番は「憲法記念日にちなんで」ということで、題しました。

日本国憲法が1947年5月3日に施行されました。私が、48年生まれだから施行されて76年になります。アメリカが押しつけたものと言う人もいますが、私はそうは思いません。

二回の世界大戦の結果と反省が今の憲法であり、ロシアのウクライナ侵略等危険な時だからこそ憲法9条が必要だと思います。特に憲法前文の「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることの無いようにする事を決意し、ここに主権が国民にあることを宣言」というくだりが大好きです。そして9条があります。広島でG7のサミットが開かれました。なぜか被爆地の核兵器NOの声が届いたと思いません。息子達を戦争にとられてなるものかと、9条を守る活動をこれまでしてきました。またロシアとは北方領土の、色丹島との関係もあり心配です。私も後期高齢者になりました。何よりも平和が一番です。

憲法を活かして、子々孫々まで平和が続くことを願っています。今の世界の状況は決して良い方向とは思えないのですが。未来ある子供達へ教育者の立場から憲法についての思いをお尋ねしたいと思ひます。

以上、大きく二項目、よろしくお願ひいたします。

議長 伊藤秋雄 はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 北嶋議員のご質問にお答えいたします。

はじめに農薬散布についてであります。ネオニコチノイド系の農薬は、農薬取締法に基づき殺虫剤として登録されており、稲や野菜などに付く害虫を効果的に駆除できる農薬として、日本では1993年頃から使用されるようになりました。

議員の言われるとおり、ネオニコ系の農薬については、世界では使用禁止や使用制限をしている国もありますが、日本では国の基準を満たしている農薬であり、植物への浸透移行性が強く、非常に効果が高いこと等から、引き続き使用されております。

ネオニコ系に限らず、農薬散布時には、製品ラベルに従った保護具を着用し、決められた使用量や用法など使用上の注意を守っていただきたいと思ひます。

次に、高岳地区で実施している、圃場整備事業は、農地集約、区画整理されたことによる作業効率の向上や用排水路、暗渠排水、農道等の整備により収量の増加や高収益作物を作ることのできる環境を整備するもので、最終的には農家所得の向上を目指す事業となります。整備期間は、令和元年度から令和8年度までの予定となっており、令和5年度も整地工や暗渠排水工事等を行っております。

北嶋議員ご指摘の落水(おちみず)を利用している件については、土地改良区が定める通水日以前に、ほ場にて代掻きを実施するために、自分で排水路から水を汲み上げて使用したものと考えられますが、本件について戸村土地改良区へ確認したところ、昨年大雨被害による用排水路、法面等の復旧工事等があり、作業のために一時的に水を止める必要があることから、通水が遅れたため、本件のような事例が発生したのではないかと、とのことをごさいました。高岳地区の、ほ場整備事業の工事完了後はこうした事例は解消される見込みであるとの事ですのでご理解下さいますようお願いいたします。

次に、移獣・定獣対策についてであります。本町でも町内各所で、タヌキなどの野生動物が見受けられておりますが、法律により野生鳥獣の捕獲に関しては原則として禁

止されております。ただし、イノシシやタヌキ等による農作物への被害が認められる場合は、県の許可を受けて捕獲する事が可能になります。農家の皆様には、農地周辺の草刈りを行い、隠れ場所を作らない事や餌場にならないよう収穫しない野菜等を放置しないなどの対策をお願いいたします。

現在、町の猟友会の会員は6名ですが、会員の高齢化が顕著になってきており、後継者の発掘と育成が本町の課題となっています。町では後継者確保のため、狩猟免許の申請・狩猟者登録等の狩猟免許取得関連経費・猟銃購入支援を行っており、町広報やホームページなどで周知しておりますが、免許の取得にまで至っていない現状です。今後も引き続き後継者確保のため、周知に努めてまいります。

議長 伊藤秋雄 はい、教育長。

教育長 江島廣 北嶋議員のご質問にお答えいたします。

私が教育長を拝命した最初の3月議会において、当時の議員から教育長としての基本理念を問われた際に、「子供の命を守る」とお答えしております。現在でも学校には、命を大切にするための手立てを根底に置いた教育を進めてもらっております。議員が危惧しているように、私を含めて日本人なら誰でも平和憲法を望んでいることと思っております。

国会で議論されている憲法改正案については、戦争につなげるための改正ではなく、今の時世、基本的には有事の際に「国民の命をどのように守っていかなければならないのか」につながる考え方で進められているものと思っております。

議長 伊藤秋雄 はい、4番 北嶋賢子君。

4番 北嶋賢子 寸足らずだから首だけで、です。はい。すみません。

1番の農薬散布のネオニコ系の農薬なんですけども、肺から入ると血液に入って、そして体中に回ってしまうという、ところが、有機野菜を食べるとそれが急激に減るんだそうです。ですから、子供達の学校給食の野菜なんかもやっぱりウチは昔から農薬を使わないで有機でやってきたので、それで今年も6月の28日に子供達が小学校3年生が畑の見学に来ます。ですから、いつも来るとハウスの中に入って勝手にトマト食べたりするんですけども、「農薬かかってないからいくら食べてもいいけどもお腹痛いって言うなよ！」って言うんですけども。だから、この有機野菜を食べるとそのネオニコ系の農薬が急激に減るって、このような調査の結果も出ますので、やっぱり今度私が給食のほうから退いたんですけども、今度また新しく立ち上げてますので、皆さんで有機の野菜は子供達に届けると思います。

それとあと、土地改良の方は、お父さんが急に亡くなったんで、それで若い人達がやっていますので、だからまあ、これからはあまりおばあちゃんが口出しすると今度手も出さなきゃならなくなるんで、これも若い人達の様子を見ています。うまくね、集落の人達に可愛がられて、若いもんだから指導もらったりして、頑張っています。どうなるかなあとって心配はしてるんですけども、今のところうまくやってみたいです。やっぱり原因があったからなんです。一町歩の田んぼにポンプで水あげたら、どれくらいかかるもんだってことを息子にごしゃかれました。こんなことやってていいんだか、って言われたけれども、土地改良の方からそういうふうなお話があったということは、これからは良くなると思います。

あと、移獣・定獣はね、イノシシは、すごく上手なんです。人参を掘るのに、カモシカは表面に出るとこだけを食べるんですけども、イノシシは掘って食べちゃうのね。だから、やっぱりいろんな動物が…、よくあの畑で、よくおっかねぐねぐ一人でやっけるなって言われますけれども、いろんな動物が来ます。そして祖父が、ウチはもう農薬使わない、昔から農薬使わないできたもんだから、祖父がキャベツの青虫をパチンパチンと手で潰して歩いてましたよ。薬をかけないで。ですから、私は手では潰せないからってハサミでもってちょん切る事は出来ます。そういういろんな工夫をしたりしてやっています。ですから、昔だったら熊もよく来ました。畑の、コミュニティーセンターの上の畑の周りに150本も栗の木がついてたんです。だからよく熊が来て、そして枝を折ったり…熊のいたずらっていうのはね、枝折るだけじゃなくてねじるんですよ、木を。ひねるんです。だから、あー、熊来たなって思うとすぐ分かるんですけど、ですから、まあ野生動物は友達みたいなもんですけれども、でも、やっぱり熊は人に危害与えたりして恐いので、今さっきの6名のハンターがいるって事を聞きましたけれども、やっぱり広域で、いっぱい出た時は広域の他の町村にも声かけて、そしてイノシシなん

かの防除が必要だと思ひまして。そしてこの移獣・定獣は、人が移住・定住で今までですんだんですけれども、「獣」にしてみようかと思ひ、そう思ひてこういう提案をさせていただきます。

もう平和…、どこまでも平和、平和、平和、平和、憲法のことについて言えば、アメリカは自由の国だつて言うけれども、自由の国だつて言うけれども、盲腸の手術するのに300万かかるんだそうです。お金のある人には自由かもしれないけれども、お金が無ければ盲腸の手術するのに300万かかるし、そのために若い人達が軍隊に入るんだそうです。軍隊に入れば無料で病院にかかることことも出来るんだそうです。家族のために軍隊に入る若者がいっぱいいるということを、アメリカでは、いるっていうことを聞きました。日本には25条があつて、健康で文化的な最低限度の生活が保障されてるので、日本人は、日本の皆さんは幸せだなと思ひまして憲法の話をお子さん達に対しての憲法の話を取り上げてみました。終わります。ありがとうございました。

議長 伊藤秋雄

これにて、4番 北嶋賢子君の一般質問を終わります。

これにて、一般質問を終わります。

これより各常任委員会を開いていただきます。

なお、最終日9日は、午後3時より本会議を開きますので、よろしくお願ひいたします。

本日の会議は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労様でした。

(閉会 午後2時22分)

令和5年八郎潟町議会 6月定例議会 会議録

第4日目 令和5年6月9日（金）

議長 伊藤秋雄 こんにちは。
ただいまの出席議員は1名欠員の11名であります。
定足数に達しておりますので、八郎潟町議会6月定例会は成立いたしました。
これより、本日の会議を開きます。答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育
長、各課長、会計管理者であります。
日程第1、本会議で各常任委員会に付託された、承認第1号から第2号、議案第59
号から議案第62号までの4議案、並びに陳情について、各常任委員長の報告を求めま
す。
はじめに、総務産業常任委員長、小柳聡君の報告を求めます。
2番 小柳聡君。

総務産業常任委員長 小柳聡 （総務産業常任委員長報告 別紙報告書のとおり）

議長 伊藤秋雄 次に、教育民生常任委員長 石井清人君の報告を求めます。

教育民生常任委員長 石井清人 （教育民生常任委員長報告 別紙報告書のとおり）

議長 伊藤秋雄 これより、各常任委員長の報告に対する質疑を行います。
はじめに、総務産業常任委員長 小柳聡君に対する質疑を行います。
質疑ございませんか。
（質疑なしの声あり）

議長 伊藤秋雄 質疑ないようですので、総務産業常任委員長 小柳聡君に対する質疑を終わります。
次に、教育民生常任委員長 石井清人君に対する質疑を行います。
質疑ございませんか。
（質疑なしの声あり）

議長 伊藤秋雄 質疑がないようですので、教育民生常任委員長 石井清人君に対する質疑を終わります。
これで、各常任委員長に対する質疑を終わります。
次に、各議案等に対する討論並びに採決を行います。
日程第2、承認第1号「八郎潟町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を
求めることについて」討論を行います。討論ありませんか。
（討論なしの声あり）

議長 伊藤秋雄 討論なしと認めます。採決いたします。
日程第2、承認第1号「八郎潟町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を
求めることについて」、委員長の報告は承認であります。委員長報告のとおり決定する
ことに、賛成の諸君の起立を求めます。
（全員起立）

議長 伊藤秋雄 起立全員であります。よって、承認第1号は、委員長報告のとおり承認されました。
次に、日程第3、承認第2号「八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の
専決処分の承認を求めることについて」討論を行います。討論ありませんか。
（討論なしの声あり）

議長 伊藤秋雄 討論なしと認めます。採決いたします。
日程第3、承認第2号「八郎潟町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処
分の承認を求めることについて」、委員長の報告は承認であります。委員長報告のと
おり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。
（全員起立）

議長 伊藤秋雄 起立全員であります。よって承認第2号は、委員長報告のとおり承認されました。
次に、日程第4、議案第59号「令和5年度八郎潟町一般会計補正予算（第1号）に

ついて」、討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 討論なしと認めます。採決いたします。
議案第59号「令和5年度八郎潟町一般会計補正予算(第1号)について」、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

議長 伊藤秋雄 起立全員であります。よって議案第59号は、委員長報告のとおり可決されました。
次に、日程第5、議案第60号「令和5年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について」、討論を行います。討論ありませんか。

(討論なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 討論なしと認めます。採決いたします。
議案第60号「令和5年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について」、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

議長 伊藤秋雄 起立全員であります。よって議案第60号は委員長報告のとおり可決されました。
次に、日程第6、議案第61号「令和5年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について」、討論を行います。討論ありませんか。

(討論なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 討論なしと認めます。採決いたします。
議案第61号「令和5年度八郎潟町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について」、委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

議長 伊藤秋雄 起立全員であります。よって議案第61号は委員長報告のとおり可決されました。
次に、日程第7、議案第62号「工事の委託に関する変更協定の締結について」の討論を行います。討論ありませんか。

(討論なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 討論なしと認めます。採決いたします。
議案第62号「工事の委託に関する変更協定の締結について」委員長の報告は可決であります。委員長報告のとおり決定することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

議長 伊藤秋雄 起立全員であります。よって議案第62号は委員長報告のとおり可決されました。
次に日程第8、「陳情について」、討論・採決します。
受理番号第6号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情」について、討論を行います。討論ありませんか。

(討論なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 討論なしと認めます。採決いたします。
受理番号第6号について、委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり決定し、意見書案に賛成の諸君の起立を求めます。

(全員起立)

議長 伊藤秋雄 起立全員であります。よって受理番号第6号は委員長報告のとおり採択し、意見書を送付することに決定いたしました。
次に、日程第9、議案第63号「八郎潟町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を上程いたします。
本案について、提案理由の説明を求めます。はい、畠山町長。

- 町長 畠山菊夫 本日提出いたします議案の概要についてご説明申し上げます。
配付しました資料をご覧ください。議案第63号「八郎潟町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」固定資産評価審査委員の佐藤兼市氏が令和5年7月23日をもって任期満了になりますので、引き続き同委員としてお願い致したく地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。佐藤氏は人格も高潔で固定資産の評価に関し豊富な識見を擁するものとして提案するものでございます。なお、任期につきましては令和5年7月24日から3年間であります。よろしくご審議の上ご同意賜りますようお願い申し上げます。
- 議長 伊藤秋雄 これより、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)
- 議長 伊藤秋雄 質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)
- 議長 伊藤秋雄 討論なしと認めます。採決いたします。
日程第9 議案第63号「八郎潟町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」本案に同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)
- 議長 伊藤秋雄 起立全員であります。よって議案第63号について、同意することに決定いたしました。
次に、日程第10、報告第1号「令和4年度八郎潟町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を上程いたします。提案者の報告を求めます。はい、畠山町長。
- 町長 畠山菊夫 会議日程資料の63ページをご覧ください。
報告第1号 「令和4年度八郎潟町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」令和4年度八郎潟町一般会計予算の農地耕作条件の保全事業、高岳地区ほ場整備事業、基幹水利施設ストックマネジメント事業、湛水防除事業、道路メンテナンス事業、第二町民体育館排水設備工事に係る繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したので、地方自治法施行令146条第2項の規定により、報告するものでございます。
以上、報告第1号について、ご説明申し上げます。
- 議長 伊藤秋雄 日程第10、報告第1号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)
- 議長 伊藤秋雄 質疑なしと認めます。報告第1号の報告を終わります。
次に、日程第11、報告第2号「令和4年度八郎潟町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」を上程いたします。
提案者の報告を求めます。はい、畠山町長。
- 町長 畠山菊夫 会議日程資料の65ページをご覧ください。
報告第2号 「令和4年度八郎潟町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について」令和4年度八郎潟町公共下水道事業特別会計予算の秋田湾・雄物川流域下水道事業、下水道維持管理事業に係る繰越明許費繰越計算書を別紙のとおり調製したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。
以上、報告第2号について、ご説明申し上げます。
- 議長 伊藤秋雄 日程第11、報告第2号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)
- 議長 伊藤秋雄 質疑なしと認めます。報告第2号の報告を終わります。
次に日程第12 報告第3号「令和4年度に放棄した私債権等の報告(水道料金)について」を上程いたします。提案者の報告を求めます。はい、畠山町長。
- 町長 畠山菊夫 会議日程資料の67ページをご覧ください。

報告第3号 「令和4年度に放棄した私債権等の報告について（水道料金）」
八郎潟町債権管理条例第16条第1項の規定により、水道料金の私債権等について放棄したので同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。
以上、報告第3号について、ご説明申し上げました。

議長 伊藤秋雄 日程第12、報告第3号に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(質疑なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 質疑なしと認めます。報告第3号の報告を終わります。
次に、日程第13「議員派遣について」を議題といたします。お諮りいたします。
配布資料のとおり、議員を派遣することにしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 ご異議なしと認めます。従って、「議員派遣について」は、配布資料のとおり派遣することに決定いたしました。
次にお手元に配付してあります資料のとおり、追加日程が1件あります。
このことについては、本日議会運営委員会を開催しております。議会運営委員長の報告を求めます。8番 畠山一充君。はい、8番 畠山一充君。

8番 畠山一充 私から6月定例会の追加案件を審議いたしました。当議会運営委員会の審議経過と結果についてご報告いたします。
本日午後2時30分から第二委員会室において、当局より町長、総務課長が出席し委員会が開かれました。追加案件として当局より「令和5年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて」を追加案件とし上程したいとの申し出がありました。このことから、当委員会では追加案件として、追加日程第1 承認第3号「令和5年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて」の1件を日程に追加することに決定しました。以上、議会運営委員会の報告といたします。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長 伊藤秋雄 議会運営委員会の報告のとおり、日程に追加することに、ご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 異議なしと認め、日程に追加することにいたします。
追加日程日程第1 承認第3号「令和5年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて」を上程いたします。提案理由の説明を求めます。はい、畠山町長。

町長 畠山菊夫 本日提出いたします承認の概要についてご説明申し上げます。
承認第3号「令和5年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて」
令和4年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計については秋田県後期高齢者医療広域連合からの保険料還付金が出納閉鎖日までに収入出来ないことから歳入が歳出に不足することが確実となっております。そのため地方自治法施行令第166条の2の規定により令和5年度歳入の繰上充用に係る予算を調製したものでございます。議会に提出する必要がありましたが、議会の議決を経る暇が無かったため専決処分をしたもので、これについて議会に報告し承認を求めるものでございます。補正額については本日配付しております後期高齢者医療特別会計補正予算書をご覧ください。1ページ、歳入・歳出にそれぞれ35万3千円を追加し、歳入・歳出予算の総額を8,889万円としております。8・9ページ、歳入は保険金還付金に35万3千円を、10・11ページ、歳出には前年度繰上充用金に35万3千円を、それぞれ追加しております。
以上が後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。
以上ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長 伊藤秋雄 これより、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
はい、5番 石井清人君。

5番 石井清人 5番 石井です。あの、ちょっとよく分からないので…、3月31日までに入っていれば4年度の収入になって、収支トントンであったんだけど、それが入らなかった、結局まず穴あいている訳だけども、これが5年度に入ってくるんだけど、入ってくるのはやぶさかでないが、この支出は今度そうすれば、4年度に戻すっていうことだすな。そうならば4年度収支合うんだけど…この入ってきたお金の支出先の歳出の35万3千円は4年度に戻すっていうことだかな。ちょっとそこ解説してくれないですか。

議長 伊藤秋雄 はい、総務課長。

総務課長 村井健一 ただ今のご質問についてお答えいたします。繰上充用につきましては、4年度3月31日とおっしゃいましたが、5月31日審査日なってますので、5月31日までに入った収支決算になります。今回の場合は、歳入割れすることが事実となりました。4年度の決算は、あくまでも歳入割れした決算書となります。その事情の中で赤字決算を避けるための非常手段として、この制度がありますので5年度の予算に歳入・歳出同額計上しまして、歳入は今年度に入るわけです。で、歳出には同額35万3千円計上しております。そのまま4年度には戻さないんですけど決算上は、さっき申し上げました35万3千円が繰上充用されるという形の決算書となりますので、そこで本来のマイナス不足分が、その部分で補うような形になるわけです。ちょっと特殊なんですけども。以上です。

議長 伊藤秋雄 いいですか。他にありませんか。
質疑なしと認めます。討論を行います。討論ありませんか。
(討論なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 討論なしと認めます。採決いたします。
追加日程第1 承認第3号「令和5年度八郎潟町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて」 原案どおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。
(全員起立)

議長 伊藤秋雄 起立全員であります。よって承認第3号は、原案通どおり承認されました。以上、今定例会に付議された事件はすべて終了しました。これもちまして、八郎潟町議会6月定例会を閉会いたします。大変ご苦労様でした。

(閉会 午後3時34分)